

休み方改革ワーキンググループ 報告書

平成 26 年 11 月 18 日

休み方改革ワーキンググループ名簿

(メンバー)

神津 里季生 日本労働組合総連合会事務局長

小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長

榊原 智子 株式会社読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員

佐藤 博樹 中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科教授

(座長) 高橋 進 株式会社日本総合研究所理事長 (経済財政諮問会議議員)

椋田 哲史 一般社団法人日本経済団体連合会専務理事

矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員

(五十音順、敬称略、役職は平成26年11月18日現在)

(オブザーバー)

厚生労働省

観光庁

文部科学省

経済産業省

休み方改革ワーキンググループ審議経過

○第1回 平成26年9月26日(金)

- (1) メンバー、オブザーバーの紹介
- (2) 運営要領(案)について
- (3) 関係省庁の取組状況等についての報告
 - ① 厚生労働省「休み方改革ワーキンググループ説明」
 - ② 観光庁「休暇取得に向けた観光庁の取組」
- (4) 小室委員からのプレゼンテーション「人口オーナス期に経済発展するためには」
- (5) 自由討議

○第2回 平成26年10月7日(火)

- (1) 自治体等関係者からのプレゼンテーション
 - ① 島田市「家族と地域の時間づくり推進事業」
 - ② NPO法人クロスメディアしまだ「休暇取得に向けた環境づくりへの取組」
 - ③ 人吉市「人吉市における家族の時間づくり及び休暇取得促進への取組について」
 - ④(公財)地方経済総合研究所「地域の特性を活かした休暇促進のための環境整備事業(人吉市)について」
- (2) 観光業界関係者からのプレゼンテーション
 - (公社)日本観光振興協会「休暇改革への取組について」
- (3) 教育関係者からのプレゼンテーション
 - ① 全国都市教育長協議会「「休み方改革」に係る教育的側面からの意見表明について」
 - ②(公社)日本PTA全国協議会
- (4) 矢島委員からのプレゼンテーション「宿泊業における休み方改革の課題」
- (5) 自由討議

○第3回 平成26年10月15日(水)

- (1) 企業関係者からのプレゼンテーション
 - ① 本田技研工業(株)「Hondaにおける労働時間短縮の取組について」
 - ② NEC ネットズエスアイ(株)「休暇制度と取得状況について」
 - ③ 伊藤忠商事(株)「更なる効率的な働き方の実現に向けて一朝方勤務へのシフト」
 - ④(株)丸井グループ「年次有給休暇取得促進に向けた取組」
 - ⑤(株)COCO-LO「人材不足の介護業界において、休みを多くして収益をあげる方法」
 - ⑥ 小菅(株)「これまでの取組について」
- (2) 団体からの意見聴取
 - ① 全国中小企業団体中央会
 - ② 日本商工会議所
- (3) 自由討議

○第4回 平成26年10月24日(金)

- (1) 報告書素案について
- (2) 観光庁「日付が固定された地域のお祭り等について」

目次

はじめに	P1
I. 休むことがなぜ大事か	P3
1. 個人の人生の最適化	P3
(1) 人生全体の充実	P3
(2) 日々のリフレッシュ	P4
(3) 地域との交流	P4
(4) 「職場以外」の自分を見出す	P4
2. 人口オーナス期における経済発展のため	P5
3. 皆で休むことの相乗効果	P6
II. 地域における取組（地域の休日）	P7
1. 地域の休日の意義	P7
2. 休みを地域のイベントにつなげる	P7
(1) 地域に根差したイベントの重要性	P7
(2) 地道な働きかけ	P8
3. 家族ぐるみ・地域ぐるみで休むために	P9
4. 学校の休日との調整	P10
5. 地域のお祭りの課題	P11
III. 企業における取組（日々の休み方・働き方）	P12
1. 先進的な取組	P12
(1) トップのコミットメント	P12
(2) 労使協調による取組（働く者の立場に立った取組）	P12
(3) 従業員へのメリットの説明・提示	P13
(4) 現場への意識の浸透	P14
(5) 業務の見直し	P14
(6) 時間に対する意識を高めるための取組	P15
(7) 代替の効く人員配置	P15
(8) 平日のゆとりの確保	P16
2. 有給休暇取得が困難な業種における課題（宿泊業）	P16
IV. 提言	P18
1. 地域の取組	P18
(1) 地域ごとの「ふるさと休日」の設定	P18
(2) 地域の外に暮らす人々も参加するための取組	P18
2. 企業の取組（「プラスワン休暇キャンペーン」の実施）	P19
(1) 有給休暇取得による4日以上連休の実現	P19
(2) 秋の連休取得重点期間	P19
(3) 休み方・働き方改革に係る先進的な取組に関する情報発信	P19
3. 個人の取組	P20
4. 個人・企業・地域の取組の発展的融合を目指して	P20
おわりに	P21

はじめに

日本の年次有給休暇取得率は、平成 24 年で 47.1%と、平成 17 年の水準 (47.1%) に低迷しているほか、取得日数に関しても、平成 11 年 (9.0 日) 以降は、平成 23 年を除いて 8 日台 (8.2 日～8.9 日) に低迷している¹。また、労働時間を見ると、一般労働者の年間総実労働時間は 2,000 時間前後で高止まりしているほか、長時間労働者の構成比が欧米諸国よりも高いなど、日本人が十分に休めていない状況を裏付けている (別紙参照)。

その結果、他の先進国にみられない過労死・過労自殺が深刻な社会問題となっており、また、子育て世代の長時間労働が少子化を加速しているといった指摘がなされている。さらに、家族で過ごす時間が短いことが子どもの成長に与える影響や、家族の介護、地域活動、自己啓発等のための時間が十分に確保できない等の問題も指摘されている。

今後、人口減少社会の中で我が国経済社会を持続可能なものとしていくためには、その担い手である労働者の心身の健康保持を前提に、職業生活の各段階において、子育てや介護等の家庭生活、地域活動、自己啓発等に必要とされる時間と労働時間を柔軟に組み合わせ、労働者一人ひとりが心身ともに充実した状態で、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備していくことが重要な課題となっている。

その際に必要となるのが、休みに対する見方の転換である。すなわち、休みは骨休めのためだけの時間ではなく、各個人が積極的かつ柔軟に休むことを通じて必要な時間を確保することによって、職場・職場以外の生活をともに大切にし、自分や家族の生活、ひいては人生全体を豊かにしていく。

これは働き方の見直しにもつながり、結果として個人や企業のみならず、地域や日本全体に豊かさが波及し、経済社会の持続可能性が向上することとなる。

こうした中で、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成 26 年 6 月閣議決定)において、「「休み方」の改革について検討を進め、有給休暇を活用した秋の連休の大型化等を促進する。」こととされた。

これを踏まえ、内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) の下に「休み方改革ワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」) を開催することとなった。

ワーキンググループにおいては、ワーク・ライフ・バランスの推進、生産性の向上及び地域活性化に向けた具体的な方策等について、休み方の観点から検討することを目的として、9 月末から 10 月にかけて 4 回の会合を開いた。

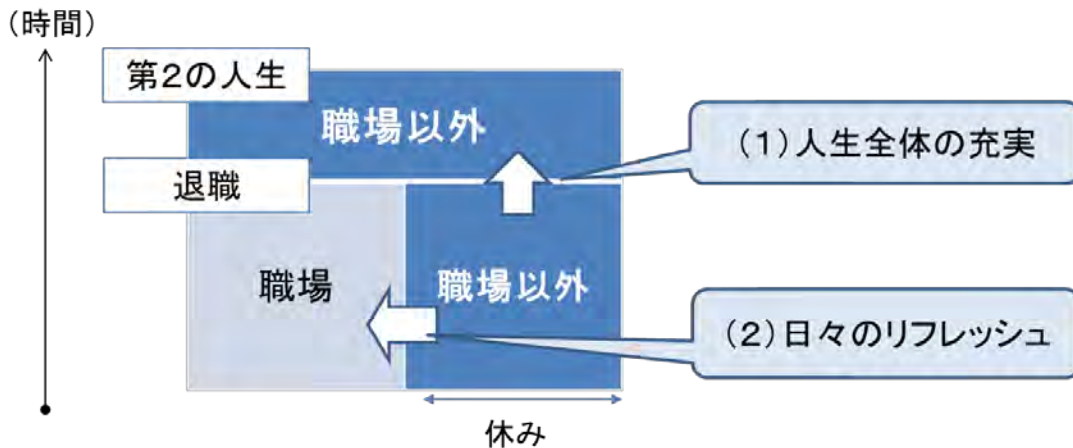
¹ 厚生労働省「就労条件総合調査」

会合においては、有識者からなる委員からのプレゼンテーションも交えつつ、地方自治体、教育関係者、企業等様々な関係者からヒアリングを行い、議論を重ねていった。

本報告書は、これら会合において出された意見を整理し、取りまとめたものである。報告書において整理した課題や具体的方策は、休暇・休日に関わる様々なステークホルダー、専門家等の立場からの忌憚のない意見である。

休暇・休日の実施に当たっては、企業においては業種や規模、時期的な繁閑、学校にあっては所要の授業時間や保護者のニーズ、地域にあっては伝統行事やイベントの開催時期など様々な要因に左右される。また、休むことが共通認識として浸透するには、関係者の粘り強い取組が必要である。本報告書の趣旨が十分に尊重され、「休み方改革」の嚆矢となることを期待する。

I. 休むことがなぜ大事か



1. 個人の人生の最適化

(1) 人生全体の充実

先に述べたように、休みは、骨休めのためだけの時間ではなく、各個人が積極的かつ柔軟に休むことを通じて必要な時間を確保することによって、職場・職場以外の生活をとともに大切にし、自分や家族の生活、ひいては人生全体を豊かにしていく。

日本人の平均寿命が伸び、人生が80年、90年と長くなる中、もはや、働くだけでは人生をエンジョイして生き切っていくことはできなくなっている²。

すなわち、時間軸を未来に伸ばして人生全体を俯瞰し、人生全体の充実を考えた場合、仕事人生の後に続く第2の人生も充実させていく必要がある。そのためには、休みを通じて「職場以外」のスペースを広げるとともに、自分や家族の時間を大事にしつつ「職場以外」の自分の柱を確立しておく必要がある。

- ・ 第2の人生をより豊かに生きていくためにも、現役時代から仕事以外をどう有効に使うかが重要である。そこで、職場以外の自分の所属先を作り、自分の役割を複線化していくという意味も休みの中にも含まれる。
- ・ 定年後の生活をしている方に、「充実していますか」と聞いてみた時に、「充実している」と答えた人は、働いている30代、40代に仕事以外の生活を持っていた人。定年後になってから何かをしようと思ってもそれは困難である。
- ・ 60代の退職年齢の男性の中に、アルコール依存症の者が増えているという

² 厚生労働省「平成 25 年簡易生命表」によると、男女の平均余命の推移（抜粋）は以下のとおり。2013 年生まれ（男：女＝80.21 歳：86.61 歳）、1993 年生まれ（76.25 歳：82.51 歳）、1973 年生まれ（70.7 歳：76.02 歳）

数字がある³。こうした人たちは、仕事一本槍の人生で生きてきた中で、所属先を職場以外に持っておらず人生のセーフティーネットがなかったため、職場から離れた途端に困るという状況が起きている。

(2) 日々のリフレッシュ

また、時間軸を現在で見た場合、「職場以外」の時間を充実させて、十分にリフレッシュすることで、仕事の効率化等の効果が期待できる。

- ・ 仕事も大事ではあるが、「職場以外」の生活が大事だと国民一人ひとりが考えれば、「職場以外」の時間を確保するために、仕事の方を効率よくこなして早く帰ろうとする。
- ・ また、休むことを通じて生産性が上昇するだけでなく、休むことが頭の切り替えになって新たなアイデアが生まれ、それがイノベーションにつながっていく側面もある。
- ・ 長期休暇が充実していれば、労働者の働きやすさが向上し、働きやすさの向上によって、労働者の生産性が高まり、結果的に企業の業績にも貢献するとの研究もある⁴。

なお、女性の観点からは、職場以外の活動として、家事や育児・PTA活動など、リフレッシュでは一概に括れない、職場での仕事と同様に重要な活動も含まれることに留意すべきである。また、これらの活動については、今後、時間制約を前提とした休み方・働き方が浸透していく中で、男性の参加を踏まえつつ、日々の家族の時間を充実させるための取組となることが望ましい。

(3) 地域との交流

地域のお祭りやイベントを通じて地域との交流に参加することは、交流人口の移動や地元とのコミュニケーションを通じて地域の活性化に資するのみならず、職場や家庭以外に社会との交わりが増えることで(1)の人生の充実や、頭を切り替える機会が得られることで(2)のリフレッシュにつながるとの指摘があった。

(4) 「職場以外」の自分を見出す

なお、「職場以外」の自分は組織から与えられるものではない。それは、自分が幸せに感じるような生き方を実現するために、自分で見つけるものである

³ 久里浜医療センター（WHO アルコール問題関連問題研究・研修協力センター）「アルコール依存とその対応」によると、アルコール問題を主訴とした65歳以上の初診者数・割合は増加傾向。また、男性アルコール依存症の4人に1人は60歳以上。

⁴ 小倉一哉「長期休暇が企業経営に与える影響」（日本労働研究雑誌 2005年7月号）。

が、これは多分に個人の価値観の問題である。

しかし、従業員の側からすれば、「早く家に帰っても気まずい」「みんな残っているから自分も残る」等、既存の行動の積重ねによって価値観が縛られている中で、仕事以外の柱を見つけることは困難である。

かといって、企業の側から従業員に対して「有給休暇を取得して〇〇すべし」と言うのは、従業員の生活に対する干渉である。

こうした状況を踏まえ、「職場以外」の生活の充実の仕方のような情報を政府・労組などが発信していくべきとの指摘があった。また、(3)も含め、休暇を取得してボランティア活動（例えば、オリンピック・パラリンピック東京大会における英語ボランティアは、世界に日本を発信する重要な顔となるとの指摘があった）やNPO活動に参画すること、家族でともに過ごすこと、自己啓発を行うことなども、「職場以外」の生活の充実につながるとの指摘があった。「地域」「家族」「自分」がキーワードになるのではないか。

2. 人口オーナス期における経済発展のため

人口オーナス期とは、人口構造がその国の経済にとって重荷になる時期である。すなわち、働く者が少なくなる一方、働く者に支えられる者が多くを占めるようになる。結果、社会保障費の負担が非常に重くなり、社会保障の維持が困難になるほか、人件費の安さで世界中から受注をするというモデルが通用しなくなる。

人口オーナス期において経済発展を続けるためには、これまでの人口ボーナス期において成功要因となった長時間労働をはじめとする働き方・休み方を見直す必要がある。そのポイントは、大きく次の3点である。

① 限られた人材を有効活用

人口オーナス期にあっては、労働力が基本的に足りなくなることから、人口ボーナス期において前提となっていた「男性正社員の長時間労働・専業主婦」は維持できなくなる。男女ともに働く環境や、育児・介護、共働き等に伴って労働時間に制約が出てくる者が柔軟に働くことのできる環境を作ることが必要となる。

② 短時間で多くの成果

労働コストが高止まりする中で、過去の慣習を引きずって長時間労働を続けるのは非効率である。より短い時間で、より多くの成果を出すことが必要である。

③ 多様な価値観

経済が成熟する中であって、多様化した価値観を満たすための商品を生み

出すためには、多様な価値観を持った多様な人材を有効に活用する必要があるほか、各々の人材が常に新しい視点をもって働けるよう、十分にリフレッシュできる環境が必要である。

3. 皆で休むことの相乗効果

① 夫婦・家族の日常会話の確保による消費誘発効果

仕事のオン・オフは、平日/休日（有給休暇取得日を含む）に限らない。平日の中でのオン・オフ、すなわち、勤務時間外の過ごし方も重要である。

この点について、消費行動の観点からすれば、夫婦・家族の会話量が消費の一番の決め手となるとの指摘があった。

その具体例としては、例えば、連休にどこに行こうかという話は、平日の会話量の中で培われていく。よって、連休が増えるということ以上に、平日から日常的にしっかりと夜、家で家族と会話するといったことが、旅行など家族ぐるみの消費につながっていくとの指摘があった。

② 休みを通じて人々を地域社会に包摂する効果

皆で休むことについては、経済効果のほかに、地域社会を安定させる効果についても指摘があった。

具体的には、市街地も含めて地域ごとの祭りのために、企業も学校も皆で休み、地域ぐるみで一体体験をするような時を休みとするコンセンサスのある地域があるが、こうした取組を通じ、引きこもりの防止や、様々なタイプの住民を地域の中に包摂していくなど、GDPには表れない、社会を安定化させる様々な効果もあるのではないかとの指摘があった。

Ⅱ. 地域における取組(地域の休日)

1. 地域の休日の意義

地域においては、人材の域外流出や少子化の進展によって、働き手不足・担い手不足といった問題が今後深刻化していくと考えられる。

こうした問題については、地域全体の問題として取り組む意識作りが必要となるが、地域はその手段を有している。

具体的には、地域においては、働く場所、家庭、子供が通う学校、休日を楽しむ場所等の全てが集約されており、お互いに顔が見え、お互いに助け合う形を作ることができることから、地方の特色に沿った休み方・働き方の方法作りというものが重要である。

更に、地域活性化等の観点から、

- ・ 年末年始やゴールデンウィークとは別の日に国内旅行をする機会を増やすことで、結果として地方が潤うことにつながっていくのではないかと
- ・ さらに、こうした取組をさらに全国的に展開して、それぞれの地域でそれぞれ違った学校休業日というものを設定して、連休の創設、分散化を行えば、国全体の活性化にもつながっていくのではないかと考えられる。

2. 休みを地域のイベントにつなげる

(1) 地域に根差したイベントの重要性

地域ぐるみで休む場合、休む目的、すなわち地域の人々が集まるきっかけとなるイベントが重要となる。すなわち、地域の人々の間で、「その日は休みだ」というコンセンサスが得られれば、地域のイベントに連動させ、家族で休みやすくなる。

この点について、ヒアリングを行った熊本県人吉市は、開催実績 1,200 回超、9 町村をまたぐ国宝・青井阿蘇神社の例大祭である伝統行事「おくんち祭」⁵を有しており、その強みを活かしていた。

一方、同じくヒアリングを行った静岡県島田市は、秋に学校の休業日を設定していた平成 25 年度までの間において、伝統行事である『島田大祭「帯祭り」』⁶のほか、親子の SL 乗車体験・SL フェスタ、公共施設の無料開放等の受け皿事業を実施していた⁷。

⁵ おくんち祭りは、10 月 9 日の神幸式を中心に毎年 10 月 3 日から 11 日にかけて開催

⁶ 島田大祭「帯祭り」は、10 月 12 日～14 日にかけて開催（3 年に 1 度。前回は平成 25 年）

⁷ 平成 26 年度においては、静岡県民の日である 8 月 21 日を有給休暇取得促進の重点実施日としている。その際にも、子供が地域の仕事を体験できるイベント「こどもわくワーク」を実施している。

この点に関し、次の指摘があった。

- ・ 保護者のアンケート結果によると、取得した休暇を用いて家族一緒に地域のイベントや旅行に出かけたという回答が多く見られた。「家族のため」、「地域のため」という目的に対しては、休暇を取ることへの事業所における理解と従業員の意識の高さが感じられる。地域に根差した帯祭りというイベント、地域資源である SL の取組など、企業側はそういった取組に対してはなかなかノーと言いつらいという側面があるのではないか。

(2) 地道な働きかけ

地域にイベントがあれば直ちに家族の休みが実現するわけではない。地域全体への周知のほか、事業場・従業員、保護者等に、イベントの意義を地道かつ粘り強く説明する必要がある。

その取組状況について、上記の地方自治体及び実施団体から次のような指摘等があった。

① 島田市

- ・ 市が訪問した企業 223 社（従業員数 10 人以上）のうち、83.4%の事業所が何らかの形で協力していただいた（平成 24 年度）。
- ・ 昨年に訪問して休暇の取り方等を説明したものの特段の取組のなかった企業が、今年になってバースデー休暇を開始した。
- ・ アンケートの問い「事業の実施が年次有給休暇取得促進のきっかけになるか」に対し、約 6 割が年休取得促進のきっかけになると回答した。
- ・ 地方では、休暇のシステムや考え方というところに対して認識の部分が低い会社がまだ多い。地道な働きかけをしていくことで少しずつ変化をしていくのではないか。

② 人吉市

- ・ 事業場向けの働きかけについて、昨年度（平成 25 年度）は人吉地域の人吉市と 4 町村、50 事業場を対象に行った。今年度（平成 26 年度）は地域を拡大して人吉市と 7 町村、そして事業場数も 20 事業場に増やして約 70 事業場を訪問している。
- ・ 10 月 9 日に年次有給休暇を取られたかについて、平成 24 年度と 25 年度を比べると、年休を取得したという割合が 6.3 ポイント増加した。

また、10 月 9 日当日が学校休業日になったことへの評価として、「とてもよかった」という評価が平成 24 年度から 6.0 ポイント、それから「よかった」という評価が 24 年度に比べると 3.5 ポイント、合計約 10 ポイント程度評価が高まったという結果が出ている。

また、ヒアリングを踏まえ、次の指摘があった。

- ・ 人吉市のお話にあったように、時間をかける中で理解が広がってきているという統計もある。1年、2年やって、すばっと「わかりました」と広がるわけではない。
- ・ 島田市・人吉市のケースから分かることは、中途半端な理念や呼びかけではうまくいかない、結局、一時的な企画で終わってしまうことになりかねないということ。

3. 家族ぐるみ・地域ぐるみで休むために

「地域ぐるみで休む」ためには、家族にあっては、大人が有給休暇を取得する日と、子供が通う学校が休日になる日が一致しないといけない。

また、家族が地域の外に通勤・通学する場合にあっては、地域の外にある通勤先・通学先から、特定の日に休暇を取得することについて理解が得られないといけない。

こうした問題意識を踏まえ、地方自治体・実施団体等から次のような指摘があった。

① 親（大人）の有給休暇・・・事業規模や業種による制約

- ・ 観光庁のアンケート（平成23年度）によると、小さいところほど休みを取ることに難しさがあるということで、70%強（静岡県島田市の例）のところは何ら取組がなかったという結果が出ている。
- ・ 地方においては中小零細、特に零細企業の割合が多い。そんな中で通常、日常的に有給休暇そのものを取得しづらい雰囲気、環境というのは当然ある。
- ・ 業種によってかなり違いがある。例えば、建設業、建設関係では、発注の時期や納期の関係で、現状として日曜出勤もやむなしというところもある。公休の消化すらままならないという中で有給までどうしていくんだという意見もあった。あるいは、医療関係というのは比較的休暇を取りやすい、福祉介護というところは非常に取りにくいとか、そういった業種によるばらつき、あるいは規模によるばらつきも散見された。

② 親が休めない場合の対応

- ・ 平日、お祭りだからといって学校が休みになることに関しては評価が分かれる。特に小さいお子さんがいる家庭では、誰かが見ておく必要がある。にもかかわらず、親御さんが仕事を休めないということになると、近所の方、あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんに来てもらって見ていただくということが必然となってくる。
- ・ 休暇を取得できる保護者と取得できない保護者の存在が児童生徒に与え

る影響についても考える必要がある。地域で面倒を見るという動きになるのではないかと。

③ 地域を超えた取組の必要性

- ・ 特に、保護者の方が市外の事業所にお勤めでなかなか休みが取れない。あるいは、主な取引先が市外にあり、そちらの都合でどうしてもお休みをすることができないといった反応があった。
- ・ アンケートにおいて、対象の地域外の企業等にもこうしたことの意義を周知すべき、あるいは地方自治体等が要請をすべきではないかという回答があった。単独の市、町の取組、点といった形では、生活圈、あるいは就労圏がやはり広がっているという実態に対して、取組がなかなか機能しないのではないかと。
- ・ 毎年地元のお祭りのために平日を休んで戻るといった社員がいるが、これは、有給取得促進の取組を各市でやっても、市を越えて勤務をしている人には非常に難しい話になる。国として、「ふるさとのお祭りのために休むことは重要である」と奨励をしていくことが、各地域のお祭りを守っていく、また休暇を促進していくということにつながる。全国的な動きにしていかなないと意味がないのではないかと。
- ・ (山形県) 新庄市・最上地区が一体となって新庄祭りを8月24日～26日に3日間行っている。この期間において学校の夏休みは終了しているが、完全に学校も休みにして皆で盛り上がりとういう試みを長年やっている。地区には、24時間操業の会社で、他の地区から従業員が来て新庄市民、最上地区の従業員を休ませるといった非常にユニークな取組を行っているところもある。

4. 学校の休日との調整

地域ぐるみ・家族ぐるみで休むためには、学校(公立の小中学校)の休業日との調整が必要となるが、学校の休業日については、学校教育法施行令に基づき、各市町村等の教育委員会が定めることとされている。

教育現場からの声として学校教育法施行規則や学習指導要領の定める授業時数確保の観点から、連休の大型化や休業日の増加は教育課程上、特に3学期制のもとでは、無理があるとの指摘があった。

また、学力向上の観点から保護者から学校へのプレッシャーも気になるとの指摘もあった。

この点について、学校の休業日については、その増加ではなく、週末に行われることの多い参観日や運動会等のイベントの振替休日を3連休や地域のお祭りやイベントに合わせて移動するなどの工夫で対応が可能となるのではないかと。

具体的な休業日策定のプロセスとして、例えば山形市においては、12月から

1月～2月にかけての教育課程の編成の際に行事調整会議を開催し、関係団体が集まって行事の調整を行うこととなっており、地域の休日を検討する場合、こうした調整会議と協調できれば、3連休といった連休の実施は可能であるとの指摘があった。

5. 地域のお祭りの課題

地域のお祭りは、祭りの運営を通じて次の世代を育て、その世代が自治会や消防団等を支え、まちづくりの中心になっていくという意味において、地域の「きずな循環」を生み出す重要な起点の一つとなっている。

しかしながら、人口減少社会にあってこの環が危機にさらされており、地域のお祭りが抱える共通の問題として、お祭りを平日に実施する場合、地元の人々が休めないために、運営スタッフや参加人数が集まりにくくなっており、地域外のボランティア等に頼らざるを得なくなっているとの指摘があった。

この点について、I章の観点も踏まえれば、

- ① 内側の環を強化する観点からは、義務教育に入る頃の年齢から、親子で休んで祭りに参加して地域のつながりを作っていくこと、
- ② 外側に環を広げる観点からは、地域外からの交流人口を積極的に受け入れ、その協力を得て祭りを盛り上げていくことが重要になるとの指摘があった。

Ⅲ. 企業における取組（日々の休み方・働き方）

人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、日本経済が長期的に安定した成長を実現していくためには労働生産性を高めることが必要である。そのためには、労働者一人ひとりが心身ともに充実した状態で、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備していくことが重要である。

こうした観点から、先進的な取組を行う企業等から、日々の休み方・働き方についてヒアリングを行ったところ、次のような特徴が見られた。

1. 先進的な取組

(1) トップのコミットメント

職員がより働きやすい、より休みやすい環境を構築する上では、企業として、また、トップがコミットして、改革の推進力を作ることが重要である。

【企業からのコメント】

- ・ 弊社の歴代の経営者は、「よく働きよく遊べ」とか、賃金は高くてもいいから仕事を高効率でやるという「高効率高賃金」、それと「時間を尊重する」といったことを言っていた。TOPTALKS（歴代の経営者の言葉を集めたもの）を含め、有効に時間を利用するということが創業当時から言われていて、そういった風土が醸成されている。[本田技研]
- ・ 「お客さまのお役に立つために進化し続ける」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりが自ら行動していくためには、それまでの会社中心の生活から脱却し、仕事と私生活の質を向上させることが急務であり、それにより初めて生活者としてお客様と同じ視点で物事を見て、お客様のために考えられるようになる。こうした経緯により、誰もが気兼ねすることなく年次有給休暇を取得できる風土づくりに向け、ワーク・ライフ・バランス制度を導入した。[丸井グループ]
- ・ 経営トップのリーダーシップが何よりも重要で、トップがその気になって言わなければやはりだめだということ。最強の発信力、バロメーターだと思う。[伊藤忠商事]
- ・ 一番重要なのは、経営トップが常に、意識を切り替えるんだという発信を続けていること。[伊藤忠商事]

(2) 労使協調による取組（働く者の立場に立った取組）

取組を実効あるものとするためには、個々の職場の労使が、あるべき方向性をしっかり共有しながら、密にコミュニケーションをとって進めていくことが重要である。また、現場のニーズを踏まえつつ、働く者の立場に立った取組とすることが望ましい。

【企業からのコメント】

- ・ Honda の取組としては、既に昭和 38 年、1963 年の段階で週 5 日制のテストを始めていた。また、この時に、ノー残業デーの導入といったものを始めている。それ以降、現在に至るまでにいろいろな取組をしている。これに併せて、本田技研労働組合も労働時間の短縮を積極的に行うということで、我々は秋に秋闘ということで労働条件の議論をしているが、こうした機会を使いながら労組としても取組をしてきた。[本田技研]
- ・ 何年も前から総労働時間の短縮については議論をしてきた。その議論の中心は有給休暇取得促進にはどのような取組が必要なのかということ。これまでの議論の結果、数種類の休暇を設けて今の休暇⁸になっている。[NEC ネットエスアイ]
- ・ 何とかして看護師さんを集めなければいけないという状況の中、看護師さんはどこにいるんだと聞いたら、いるのは子育て中の看護師さんだけだよと言われた。そしたらもうそこにターゲットを絞ってしまえばいいやと思って、子育てしている看護師さんはどうやったら働いてくれるかと聞いたら、保育園に行っている間だったら働いてくれるかもよと言われたので、ではそこだけでいいから働いてくださいと。土日祝日もお休みでいいですというふうにして働いてもらう制度を作り上げていった。[COCO-L0]
- ・ 出産後、子供を産んでみたら、自分でいろいろ大変だということがわかってきたので、そこからさらにまた充実させていって、自分の実体験をもとにした制度化をしていった。[COCO-L0]

(3) 従業員へのメリットの説明・提示

特に長時間残業等の働き方について見直しを行う場合、コストカットの手段として捉えられれば現場のモチベーションは下がってしまう。よって、見直しに際しては、メリットをしっかりと説明することが重要となるほか、具体的なメリットを提示することも一考に値する。

【企業からのコメント】

- ・ コストカットだと社員が思ってしまうと非常に推進力が弱まってしまうので、コストカットではなくて働き方の改革であって、皆が利するということを社員が理解できないといけない。そのためには、朝に残業代を割増しで払う、ないしは朝は無償で食事を提供するんですよというような、いってみれば逆転の発想が必要だった。[伊藤忠商事]

⁸ 6 月、10 月の第 2～3 週を有給休暇の取得促進期間（あじさい休暇、もみじ休暇）として設定する等の取組を実施。

(4) 現場への意識の浸透

取組を持続可能なものとするためには、現場で働く人の意識に浸透させることが重要である。そのためには、一時的なキャンペーンに留まらず、現場の従業員に地道かつ粘り強く働きかけることが必要である。

【企業からのコメント】

- ・ 事前に全社員向けの説明会を繰り返し開催すると共に、組織長向け説明会も数十回行ってきている。[伊藤忠商事]
- ・ 毎日、3か月半ぐらいは人事総務部の課長が各フロアを回って、社員の追い出しを行った。[伊藤忠商事]
- ・ この業界（介護業界）はサービス残業というのが多くて会議というのがサービスだったりするが、転職してくるスタッフが多くてそれが当たり前だと思っている。サービス残業はいけないんだということ言って回って、去年は一人平均2時間あったが、私が夕方になると会社やいろいろな事業所を回って、まだ何でいるのという話をして、早く帰って、早く帰ってと繰り返し言うことによって少しずつ残業時間が減ってきて現在に至っている。[COCO-L0]
- ・ （企業理念について）基本的に従業員に全て入社時に説明をし、事あるごとの研修の中で説明をしている。[本田技研]
- ・ Honda では年度で4月～3月の中でカレンダーを決めている。毎週水曜日及び金曜日は隔週ごとに残業をしない日ということになっている。従業員の中でもこれについては至極自然なものとして既に受け入れられている制度である。これによって、総労働時間の短縮と、メリハリある働き方、こういったものが実現できているのではないか。[本田技研]

(5) 業務の見直し

有給休暇の取得促進や残業時間の削減は、手段であって目的ではない。有給休暇が取得できず、残業時間が長くなるのは、まさにその間に従業員が働いているからであり、業務を不断に見直すことが必要である。

【企業からのコメント】

- ・ 私たちは50名以下で何ができるかという形で仕事を今、構築をしている。今48名であるが、48名でできる仕事のサイズを逆算するという方法でお客様を選択する、商品を選択するという形にしている。[小菅]

(参考)小菅の取組

オンライン受発注のためのIT導入に併せて業務の見直しに着手、売上のボリューム追求を改め、採算性の高い案件への選択と集中を20年間かけて実施した。結果、収益性が向上するとともに、1人あたりの残業時間が年間28時間（1日当たり6分）に縮減された。

- ・ 今、最大の課題は間接業務の仕事の増大であり、資料作りに忙殺されているという意見が多く出ている。ここについては“Limit15”という取組をしており、ある案件について資料は15枚以内、報告は15分以内、決裁も15分以内というふうに決めて、より効果的な取組をしている。[本田技研]
- ・ 書類を減らす、会議はしない等々、諸々の業務改革と合わせてやらなければならない。例えば、人事総務部では、会議の運営ルールというものを決めており、部内会議は30分以内。時間厳守で全員そろわなくても時間になれば始める。それから、資料は事前配布で即議論から始める。最後には必ずラップアップ(まとめ)を簡単にして次回につなげる。それから、最後のルールとして、参加メンバー厳選としている。[伊藤忠商事]

(6) 時間に対する意識を高めるための取組

仕事にメリハリをつけるためには、自身の勤務時間や、お尻の時間を認識してもらう仕組みを構築するなど、時間に対する従業員の意識を高めることを促す取組も効果的である。

【企業からのコメント】

① オフィスの消灯

- ・ 深夜勤務、22時以降の残業はこれまで「原則」禁止としていたが、これを完全に「禁止」として消灯するということにした。[伊藤忠商事]
- ・ 毎週火曜日は「ノー残業デー」とし、19時30分になると全館消灯になる。火曜日以外は21時になると同様に全館消灯されるため、どんなに遅くてもこの時間までにはと誰もが思う工夫をしている。[丸井グループ]

② 勤務時間等の管理

- ・ 勤怠オンライン制度を導入している。仕事を始めるときに社員証をリード(読み取り)して、終わるときにリードをする。したがって、誰がどの時間から仕事を始め、どの時間に帰ったかということは所属長のみならず店長もすぐに一覧表として見ることができる。さらに本部でも実績を共有し、サービス残業や、すぐに上がれないことがないように、相当に厳しくチェックをしている。[丸井グループ]
- ・ 入退館管理システムを活用し、翌日の午前中には前日20時以降の退館者を組織別にリスト化されるシステムを構築して、組織長に配信するようにした。[伊藤忠商事]
- ・ 残業については1分単位でつけている。これはなるべく時間に対する意識を持ってもらいたいということで残業は1分ずつつけて、休憩時間が終わった後に1分ずつつけるという形でやっている。[小菅]

(7) 代替の効く人員配置

魅力のある様々な制度を整備しても、業務が特定の者に偏っている場合、この者は働き続けるほかなく、制度は絵に描いた餅に終わってしまう。したがって、業務の見直しに併せ、特定の人が休んでも代替の効く体制を検討することも効果的である。

【企業からのコメント】

- ・ 集中しているお客様についてはオーバーラップして大体グループで5人ぐらいが関わるような形になっており、誰かが休んでも必ず連携ができるという状態を作っている。[小菅]
- ・ チームの人たちが持っている有休の日数を計算して、どれぐらい補正要員を入れればいいのかという計算をしている。基本はチーム（班）内でやりとりをし、出来なければその上のユニット（係）の中でそこで出来なければその上の組織のモジュール（課）の中で要員のやり繰りをするという形で上手くやりながら補正をしている。[本田技研]

(8) 平日のゆとりの確保

I章3. ①でも触れているが、平日のオン・オフを徹底することで平日のゆとりを確保することも重要である。長時間労働に追われてこうしたゆとりが持てないと、「たまった洗濯物を片付ける」など、平日できなかつたことの穴埋めに貴重な休日が費やされ、自分・家族の生活や交流など、人生を充実させるために使うことができなくなる。

【企業からのコメント】

- ・ 夜の時間ができたことによって、まず女性が非常に帰りやすい雰囲気が出てきているので、後ろ髪を引かれることなく帰る。男性も帰る。したがって、男性の育児参加も増えている。それから、自己啓発の時間ができる。健康増進になる、ないしは交流が深まるというようなことで、非常にいいことがいっぱいあった。[伊藤忠商事]

2. 有給休暇取得が困難な業種における課題(宿泊業)

本ワーキングにおいては、以上の先進的な取組等の紹介のほか、有給休暇の取得が困難な業種の一つである宿泊業⁹の状況について取り上げた。

⁹ 厚生労働省「就労条件総合調査」（平成24年）によると、宿泊業・飲食サービス業における年次有給休暇取得率は29.8%

宿泊業については、訪日外国人が増加し、宿泊客の増加が見込まれる一方、労働力需給がひっ迫する中であって、若者を含めた人材を採用するのみならず、その定着・育成を推進することが大きな課題となっている。

しかしながら、主に次のような要因から、有給休暇以前に休日が取られていないなど、従業員の休み方に経営の目が向けられにくいという特徴が指摘された。

- ・ 顧客をもてなす必要上、勤務時間が流動的になりやすい。
- ・ 商機を増やすため、できるだけ開館しておきたい。
- ・ 業態が多様化する中であって、ビジネスモデルとして設備や価格等が優先され、十分な休暇取得も含め、人をしっかり育ててサービスの質を高めようという動機づけに至っていない。

また、以上の分析も踏まえ、他業界にも共通する課題として次の指摘があった。

① 社員の休日・有給休暇取得を前提とした経営・人員計画

休みが取れないところはそもそも全く休みを取らないことを前提として、ぎりぎりの人員配置にしている。よって、まずは社員の休日の取得を前提として計画すべき。

② 経営目標としての有給休暇取得率向上、社員への積極的な働きかけ

労働力不足が各業界共有の課題となる中、業界のイメージを変え、若い人にとって魅力的な職場としてアピールする動機づけの一つとして、休み方を見直すことが考えられる。

③ 既存の業界の枠組みを超えた競争の中で何を強みとするか

企業によって競争の基準が異なる。すなわち、全ての企業がヒトを強みとしているわけではないことから、②のような動機づけを含む人材への投資に目が向きにくい。

IV. 提言

人口減少社会にあつて日本人が豊かに生きていくためには、ライフスタイルの変革が必要であり、地域における交流は変革のための大きな刺激となる。

また、変革を生み出すためには、先ず休むこと、すなわち、「有給休暇をしっかりと取得すること」が必要不可欠な手段となるが、休み方の見直しは自ずとワークスタイルの変革につながる。

こうした変革のうねりを起こすために、地域・企業・個人が一丸となった取組が必要であるが、Ⅱ章、Ⅲ章からも明らかなように、こうした取組は、一朝一夕で実現するものではない。

よつて、変革の口火を切るための第一歩として、以下1.～3.の取組をしてはどうか。

なお、Ⅲ章でトップのコミットメントについて触れられているが、休むことに対する後ろめたさを払拭するためには、企業や国・地方自治体のトップが率先して休暇の取得を行うことが意識改革につながる。

例えば、クールビズは、政治が率先して実践したことが大きな契機となつて全国に普及した。

以下の取組が、トップの実践を伴いつつ強力に推進されることが期待される。

1. 地域の取組

地域ぐるみで休むためには、地域内での取組を地道かつ粘り強く推進する必要があるが、それぞれの地域内のみでいくら有給休暇取得促進に向けた取組を行つても、生活圏が拡大する中で、地域外に勤務先等がある場合に理解が得られにくい。地域外の事業主等からすれば、(自分には縁もゆかりもない)祭りを理由に休むと告げられたところで、直ちに同意できない面があることも否定できない。

この点を乗り越えて取組を加速させるため、「特定の日特定の地域が休む」ことについてよりコンセンサスを得やすい仕組みを構築してはどうか。

(1) 地域ごとの「ふるさと休日」の設定

具体的には、伝統行事やイベントのある市町村(周辺地域を含む。事例については、別添「日付が固定された地域のお祭り等について」参照)を中心に、国・地方自治体・教育委員会・関係団体等が連携・調整し、「ふるさと休日」を設定することを推奨してはどうか。

その際、国が、各地域の「ふるさと休日」を集約したカレンダーを作つて公にすることで、「カレンダーに記載された地域は、その日に当然に休んでいる」という雰囲気作りをサポートすることも考えられる。

(2) 地域の外に暮らす人々も参加するための取組

また、地域の休日を活性化する観点から、地域の外に暮らす人々が有給休暇等を取得し、地域を訪れる機会を作ることも重要である。

こうした観点から、地域に暮らす人々のみならず、地域をふるさととする出身者のほか、リピーターや過去に暮らした経験のある人など、地域を「第2のふるさと」と考える者が、地域のお祭り、イベント等に合わせて休暇を取得しやすい環境整備が重要となる。そのための企業の取組として、「ふるさと休暇」などを通じ、地域のために休むことを奨励してはどうか。一方、受け入れ側の取組としては、地元の人々との交流の機会の提供や、例えば、登録した者が地域内で割安なサービスを受けられる等のメリットを享受できる「第2の住民票」など、地域を訪れる者に魅力を提示することなども考えられる。

2. 企業の取組（「プラスワン休暇キャンペーン」の実施）

上記の趣旨を踏まえつつ、有給休暇取得日数の増加を図るための取組の象徴的な第一歩として、以下の取組を推進してはどうか。

もとより、個々人が柔軟に休むことが本来の趣旨であることに十分に配慮することとし、企業の業種・業態や規模により以下（1）（2）の有給休暇取得が困難な場合には秋以外での連続休暇取得や土日に合わせた有給休暇取得の取組を促す。

(1) 有給休暇取得による4日以上連休の実現

- ① 全国一律に休日を増やすことではなく、個々人が有給休暇を活用することにより、4日以上連休の実現を奨励する。
- ② そのため、各企業における労使一体での有給休暇取得向上のための取組を促す。とりわけ、有給休暇取得促進の取組が十分でない企業において重要である。

(2) 秋の連休取得重点期間

有給休暇取得に対する意識改革の突破口とする期間として、3連休の多い9月～11月を連休取得重点期間として普及推進することとする。

(3) 休み方・働き方改革に係る先進的な取組に関する情報発信

(1)の実効性を高めるため、行政と労使が連携しながら、先進的な取組を行う企業労使から働き方・休み方改革の好事例を収集し、他の企業トップや労使が関心を持ち、参考にしやすい形に整理した上で、効果的に発信する。

その際、対応が困難な者の底上げを念頭に、業種・業態別の課題や特性に応じた情報発信、中小企業向け情報発信¹⁰にも留意する。さらに、先進的な取組を好事例として表彰することなどを通じて、企業の取組の活性化を促すことも考えられる。

3. 個人の取組

ライフスタイルの変革等を実行する主体は、あくまで個人である。職場・職場以外での自分のあり方、家族・地域とのつながりなども念頭に置きながら積極的に休みを取るという意識改革を行っていくことが重要であるが、その第一歩として、1. 2. の機会も活用しつつ、まずは自分のために休んでみるということが重要である。

4. 個人・企業・地域の取組の発展的融合を目指して

「プラスワン休暇」が強力に推進されることで、地域の取組と発展的に融合し、意識改革された個々人が家族ぐるみで地域ごとの取組に参画することや、地域外に暮らす人々の参加も促すことを通じて、地域の活性化につながっていくことを目指すべきである。

¹⁰ 中小企業の取組について、例えば、直方商工会議所が「時間外労働削減、年次有給休暇取得促進の好事例集」を作成しているが、こうした取組を充実させていくことが考えられる。

1. 危機意識を持つ

長時間労働が当たり前という現状を変えなければならない。

I章でも触れたように、「男性正社員の長時間労働と専業主婦」を前提とした人口ボーナス期における発展モデルは成り立たなくなっているなど、日本社会の持続可能性について危機意識を持つことが重要である。更に、社会を支える個々人の生き方についても同様に危機にさらされている中であって、休み方・働き方改革が喫緊の課題となっている。

個人の生き方として、『「稼ぎ」と「務め」ができて一人前』という言葉があるように、「稼ぎ」に加え、家族での役割や社会的貢献という「務め」を果たすことで、人生を豊かにすることができる。

しかしながら、日々の生活が「稼ぎ」に傾斜する中で、「職場以外」の時間が圧迫されて「務め」を果たすことができなくなっており、人々が充実した人生を生きることが困難になっている。こうした現状を変えるため、休み方・働き方を見直し、個々人が「稼ぎ」も「務め」も果しつつ、自身の人生、ひいては社会全体を豊かにしていけるような社会を目指すべきである。

2. 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ

東京で大手の企業に勤め、夜中まで働いて高い収入を稼ぐ一方で、高い家賃のマンションに暮らす。しかし、家は広くなく、いいものは食べていない。一方、地方に行くと、同世代の人間が年収は半分以下。しかし、食べるものはおいしく、環境はいい。そして、地域のきずなもある。この2つの人生を選ぶことができるとして、どちらが幸せと言えるだろうか。

我々の意識が「物の豊かさ」から「心の豊かさ」にシフトする中¹²、豊かさとは何かが問われている。特に、人口減少社会にあっては、「物の豊かさ」のパイが右肩上がりでも拡大していくわけではなく、また、「物の豊かさ」が確約されるような道が与えられるわけでもない。

だからこそ、いま、「心の豊かさ」に一層の焦点が当てられるとともに、アウトプット（＝「物の豊かさ」）に対するインプット（＝「がむしゃらに働くこと」）の意味が問い直される中で、休み方・働き方に多様性が求められているのではないか。

3. 次世代のために、我々の世代から変えていく

これは、我々の世代だけの問題ではない。

¹¹ ここでは、議論の時間の制約などで提言に盛り込むことのできなかつた先鋭的な問題提起やアイデア等を取りまとめ、再構成している。

¹² 内閣府「国民意識に関する世論調査」

子供・若者については、働くことへの関心等の未熟さが指摘されているが、我が国における就業形態の変化が、子供から見て将来を見通しにくい状況を作り出している。

高校生に対するアンケート調査によると¹³、進路を考える際に、約半数が「自分がどうなってしまうか不安になる」と答える一方、「目指している人やあこがれている人」が「いない」と答えた者が約70%となっており、子供・若者が大人のモデルとなるような生き方を見つけにくい状況に置かれている。

その背景の一つとして、地域や家庭の教育力の低下が影響していると考えられ、地域にあっては、自営業者の減少と相まって身近な職業人と接する機会が減少しており、多様であるはずの職業が身近に見えにくくなっていること、家庭にあっては、親の働く姿が子供に見えていない状況などが考えられる¹⁴。

持続可能な社会を実現するためには、次の世代の若者が社会を支えることに誇りを持つことが重要である。そのためには、まず、我々の世代が、休み方・働き方改革を通じて自身の生活を充実させ、そのイメージを彼らに見せていく必要がある。

【参考】具体的取組のアイデア等

(1) 一人一人が様々な場で価値を生み出す

心の豊かさや経済的観点からは、ゆとりのある生活に加えて、仕事を通じて価値を生み出し、世の中に貢献することも重要であるとの指摘があった。

その上で、例えば、ボーカロイドが、仕事とは別の場で生み出された新たな価値によってビジネスが拡大しているように、企業以外の場で個々人が価値を生み出すことが尊重され、かつ、個々人がその果実を得られる社会にしていくという視点を持つことも必要であるとの指摘があった。

(2) 「きずなの循環」を拡大する

Ⅱ章では、地域のお祭りを軸とした「きずなの循環」について触れられているが、社会全体を持続可能なものとする観点から、地域通貨といったツールも活用して「きずなの循環」を拡大すべきとの指摘があった。

地域通貨とは、市民ないし市民団体（商店街やNPO）によって発行され、「ある特定の地域、コミュニティの範囲に限り流通するお金」である¹⁵。例えば、東京都国分寺市の地域通貨「ぶんじ」は、地元のお祭りのボランティアらが加盟店で使える期限限定のお楽しみ券が地域通貨に発展したものであるが、現在

¹³ 全国高等学校PTA連合会・リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009)

¹⁴ 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(2011年1月、中央教育審議会答申)

¹⁵ 重田正美「地域通貨の将来像ースイスの地域通貨 WIR の事例を参考にー」(国立国会図書館「調査と情報」第484号、2005年6月)

では、加盟店での支払いのほか、農作業ボランティアへの労賃や、ボランティアが農産物を飲食店に運ぶバイク便などにも利用できる¹⁶。

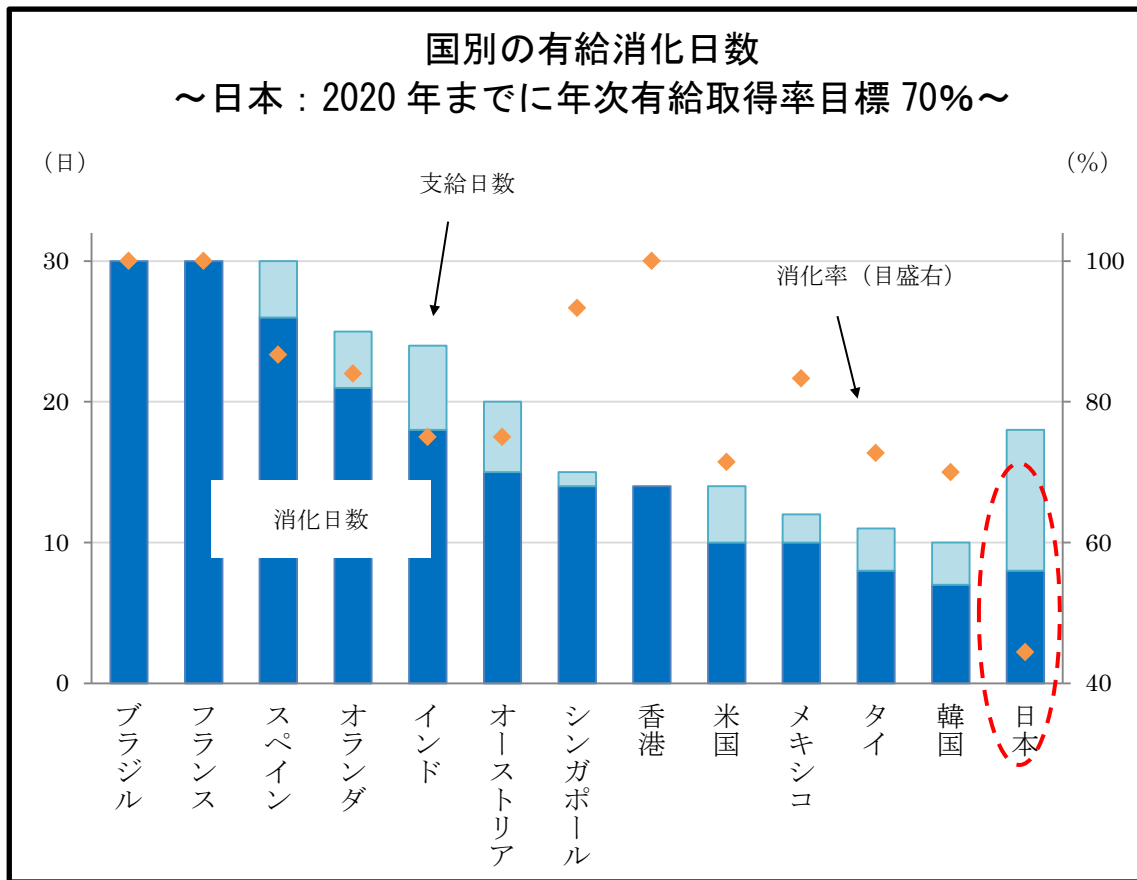
今後、Ⅳ章の取組を通じて、休みを有意義に使おうという人が増えていく中で、こうした、地域通貨を媒介とした支え合いの輪が広がっていくことが期待される。

(3) (1) (2) を支える環境づくり

(1)(2)の取組の大きな前提となるのが、働く者がしっかりと休み、仕事も含めて様々な活動に取り組む環境である。これを支えるために、例えば、有給休暇取得状況を有価証券報告書やCSR報告書などにおいて公表することなどを通じ、こうした環境整備に意欲的に取り組む企業が評価される雰囲気づくりが必要であるとの指摘があった。

¹⁶ 日本農業新聞 e 農ネット「地域通貨が農と連携 労賃や配送料に活用も 東京都国分寺市」(2014年8月29日)

(別紙)



(備考) エクスペディアジャパン「有給休暇・国際比較調査2013」より作成。

長時間労働の国際比較

～雇用者に占める長時間労働者の割合(2011年、男性)～

日本	38.8%	英国	18.1%
韓国	35.0%	米国	15.5%
オーストラリア	21.0%	フランス	12.4%

(備考) J I L「データブック国際比較2014」。本調査の「長時間」とは週50時間以上。

日付が固定された地域のお祭り等について

平成26年10月24日
観光庁観光資源課

1. 調査の背景

全国各地では様々なお祭り等が行われているが、熊本県人吉市の例に見るように、それらを核として学校休業日や企業の休みのマッチングを図ることができれば、休暇の取得促進のみならず地域の連帯感の醸成が可能になるなどのメリットがある。また、そのような休暇取得促進の取り組みは、観光庁の推進する「家族の時間づくりプロジェクト」との親和性が高い。そこで、観光庁では各地方運輸局等を通じ以下の条件によりお祭り等の情報収集を行った（各地方運輸局等の独自の方法により短期間で調査したものであり、必ずしも全国のすべてのお祭りを網羅したものではない）。

- ・ 毎年決まった日付に実施される
- ・ 夏休み等の学校休業日や土日、祝日に該当しない
- ・ 夜間に実施するものは除く

2. 代表的なお祭り等の例

○護国神社祭（北海道旭川市） 6月4日～6日

（概要）迫力ある御神乗太鼓、護国まつりばやし、剣道や慰霊茶会などが神社境内で行われるほか、神社大鳥居参道には露店も出店する。

○八戸えんぶり（青森県八戸市） 2月17日～20日

（概要）国の有形文化財「更上閣」で行われる「お庭えんぶり」では甘酒と八戸せんべい汁で温まりながら鑑賞。期間中は奉納摺りやかがり火えんぶりなども行われる。

○むこ投げ・すみ塗り（新潟県十日町市） 1月15日

（概要）300年程前から天水越集落に伝わる小正月行事。前年に結婚した花婿を薬師堂前の高さ5メートル以上ある崖から雪の上に向かって放り投げるといふ伝統行事。

○秩父夜祭（埼玉県秩父市） 12月2日～3日

（概要）秩父の総社、秩父神社の例大祭。京都の祇園祭、飛騨の高山祭とともに「日本三大曳山祭り」に数えられ、毎年、12月2・3日に行なわれる。

○高山祭（岐阜県高山市） 4月14日～15日、10月9日～10日

（概要）旧高山城下町南半分の氏神様である日枝神社の例祭（春）と北半分の氏神様である桜山八幡宮の例祭（秋）。屋台が町を巡る曳き廻しや布袋台のからくり奉納などの伝統的な祭行事が行われる。

○鞍馬の火祭（由岐神社例祭）（京都府京都市） 10月22日

（概要）辺りが暗闇に包まれる頃、大小さまざまな松明を担いだ人々が鞍馬山門を目指す。街中のそこかしこで松明が揺れ、掛け声と共に火の粉と煙が舞う様子は勇壮そのもの。

○西条祭り（愛媛県西条市） 11月14日～17日

（概要）絢爛豪華な屋台や御輿が市内を巡行。クライマックスは16日夕刻の屋台と御輿の川入り。加茂川河岸に提灯を灯して集う姿は壮観。

○糸満ハーレー（沖縄県糸満市） 旧暦5月4日

（概要）海の恵みに感謝し、より一層の大漁と航海の安全を願って、ハーレー舟による勇壮な競漕が行われる。

3. 今後の方針

今回情報の集まった地域を中心に「家族の時間づくりプロジェクト」参加を呼び掛けていく。

お祭りの例

○秩父夜祭(埼玉県秩父市)

- ・開催日:12月2日～3日
- ・参加規模:20万人
- ・祭りの概要

秩父の総社、秩父神社の例大祭。京都の祇園祭、飛騨の高山祭とともに「日本三大曳山祭り」に数えられる。

祭礼当日は絢爛豪華な2台の笠鉾と4台の屋台が曳行される。クライマックスは3日の夜で、最大20tもある屋台・笠鉾をお旅所への急な団子坂経由で引き上げる。



※写真は秩父観光協会HPより引用

○高山祭(岐阜県高山市)

- ・開催日:4月14日～15日、10月9日～10日
- ・参加規模:春 18万人、秋 21万人
- ・祭りの概要

日枝神社の春の山王祭(4月14・15日)と、桜山八幡宮の秋の八幡祭(10月9・10日)の総称で、日本三大美祭のひとつに上げられている。

総勢数百名におよぶ祭行列が、鬪鶏楽や袴姿の警固など伝統の衣装を身にまとい、お囃子や雅楽、獅子舞に先導され祭地域をまわる。



※写真は高山市観光課HPより引用

(別添)

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
1	北海道	札幌市	北海道神宮例祭(札幌まつり)	6月14日 ~ 6月16日		「札幌まつり」とも呼ばれて市民に親しまれる100年以上の歴史がある祭り。16日に行なわれる「神輿渡御」では、色とりどりの平安時代の絵巻物を彷彿させる衣装をまとった1,000人以上の市民が北海道神宮の神様をのせた4基の神輿を中心に8基の山車と一緒に市内を練り歩く。円山にある北海道神宮を出発し、中心部を通る午後には大通で神輿と山車のお披露目の時間が設けられ、たくさんの市民が集まる。北海道神宮では屋台の出店や伝統的な奉納行事などが行なわれ、中島公園内にもたくさんの屋台やお化け屋敷などの小屋が建つ。
2	北海道	釧路市	まりも祭り	10月8日 ~ 10日	7,000人	アイヌ伝統の儀式のほか、タイムツ行進、まりも踊りなどのイベントが楽しめるお祭り。さっぽろ雪まつりと並び今年で65年の歴史を誇るイベント。
3	北海道	旭川市	護国神社祭	6月4日 ~ 6月6日	24万人	迫力ある御神乗太鼓、護国まつりばやし、剣道や慰霊茶会などが神社境内で行われるほか、神社大鳥居参道には露店も出店する。
4	北海道	美幌町	美幌ふるさと祭り	9月4日 ~ 9月6日	7.5万人	「暴力の追放」と「青少年の健全育成」を趣旨とし、出店から露店商を排除することで暴力団への資金源を断ち、子どもから大人まで安心して楽しめる祭りとして平成4年から続いている。40店以上の町民手作りの出店が軒を連ねる。
5	北海道	栗山町	栗山天満宮例大祭	9月24日 ~ 9月26日	10万人	かつては各地の祭礼を回った露天商たちが最後に集まっていた名残から、300店を超える露店数は道内屈指。特産品が集う「くりやま味覚まつり」ほか、9月25日には獅子舞や御夜新渡御が町内を練り歩きます。
6	北海道	興部町	興部神社例大祭	9月10日	1,000人	興部地区にある「興部神社」で行われる祭り。大人・子供神輿が興部市街地を練り歩く。
7	北海道	鶴居村	鶴居村ふるさとまつり	9月23日	5,000人	酪農の村にちなんで牛乳早飲み、モーモーコンテスト、牧草ロールころがし競争などゲームの他、野菜、乳製品、牛肉等秋の味覚を満喫することができる鶴居村最大のお祭りです。
8	北海道	羽幌町	羽幌神社例祭	7月8日 ~ 7月10日	3,500人	勇壮な御輿や加賀獅子、越中赤坂好舞が町内を練り歩く羽幌町の夏を告げる伝統イベント。最終日、境内で見られる加賀獅子と本御輿(けんか御輿)の練り合いは壮観。
9	北海道	浜中町	霧多布神社例大祭	9月22日 ~ 9月23日	5,000人	みこしや山車が霧多布の街を練り歩き、祭り囃子が響き渡ります。浜中で最も歴史のあり、沿道で踊りを披露したり、山車の上で太鼓を叩いたり、町ぐるみで参加する祭りです。前夜祭には各山車の競演も催されており。
10	北海道	豊富町	豊富八幡神社例大祭	6月14日 ~ 6月15日	約2,000人	14日は宵宮祭、15日はお神輿で八幡神社を出発し、町内を一周する。露店あり。
11	北海道	上川町	大上川神社例大祭	7月15日 ~ 7月17日	1,000人	大上川神社で行われる家内安全、五穀豊穡、稼業繁栄を祈願し感謝するお祭り。16日の本祭りには神輿や獅子舞が町内を練り歩き、そのほかにもバンド演奏や余興がお祭りムードを盛り上げる。
12	北海道	新得町	新得秋まつり	9月7日 ~ 9月8日	2,000人	神輿、郷土芸能(太鼓)、各種ステージイベント、屋台村ほか
13	北海道	新得町	屈足秋祭り	9月10日 ~ 9月11日	2,000人	神輿、郷土芸能(太鼓)、各種ステージイベント、屋台村ほか
14	北海道	中標津町	中標津神社例大祭	7月19日 ~ 7月21日	2万人	中標津神社周辺に行われる祭り。露天数はなかしべつ祭りの中では最大を誇る。20日には中央通でパレードも開催される。
15	北海道	登別市	登別温泉湯まつり	2月3日 ~ 2月4日	1,500人	厳寒の冬、豊富な湯量と多彩な泉質を誇る「湯」への感謝と、湯が尽きることのないよう繁栄と無病息災への祈りを込めた祭り。中でも4日は下帯姿の若者たちが、激しくお湯を掛け合う「源泉湯かけ合戦」が行われる。
16	北海道	八雲町 (本庁地区)	八雲神社例大祭 (歩行者天国)	6月20日 ~ 6月22日	2万人	熱田神宮の全国唯一の分社(旧尾張藩徳川家入植による)の例大祭。期間中、本町商店街を歩行者天国として開放し、各種催しを開催。神輿、獅子舞が市街地を練り歩く。
17	北海道	滝川市	滝川神社春季例大祭	6月9日 ~ 6月11日	2万5,000人	数多くの露店が滝川駅前・ベルロードに並ぶ。
18	北海道	七飯町	大中山ふるさと祭り	9月4日	1,000人	小学生児童はよさこいを踊り、大人は七飯音頭で赤松街道を練り歩く。
19	北海道	松前町	松前マグロまつり	9月13日 ~ 9月14日	1万6,500人	秋の祭り。本マグロの解体ショーや、即売会、タイムバーゲン、抽選会の他、秋の味覚の露店が立ち並び、賑わいを見せる。

※各地方運輸局等の独自の方法により短期間で調査したものであり、必ずしも全国のお祭りを網羅したものではない。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
20	北海道	福島町	福島大神宮例大祭	9月16日	1,000人	1日目(宵宮祭)・2、3日目(祭礼行列)・4日目(9/16=本祭)京風の文化的影響を受けた開拓前期の松前文化の特色を備えた古式ゆかしい祭礼行列を行う。大名行列・四ヶ散米行列・奴行列・町内会山車行列が町内一円を練り歩く。(宵宮祭・祭礼行列は催行日の変動あり)
21	北海道	新ひだか町	シャクシャイン法要祭	9月23日	1,000人	民族の英傑シャクシャインを偲んだアイヌ民族の伝統儀式などが披露される。
22	北海道	留萌市	留萌聖徳太子祭	6月21日 ~ 6月22日	2万5千人	留萌聖徳太子堂境内、市道北8条通りにて開催され、約120の露店が並び、抽選会などが行われる。協賛行事として、市道北8条通りの開運町3丁目付近にてステージパフォーマンスなどが行われる。
23	北海道	留萌市	留萌神社例大祭	7月16日 ~ 7月18日	不明	留萌神社本殿、市道開運7号通りを中心に開催され、神輿渡御のほか、約100の露店が並び、抽選会などが行われる。協賛行事として、駅前商店街にて音楽演奏などが行われる。
24	北海道	石狩市	厚田ふるさとあきあじまつり	9月23日	1万人	石狩市厚田区で開催される石狩市三大秋祭りの一つ。朝獲れたての鮭を格安で販売する即売会をはじめ、厚田区ならではのグルメ屋台が立ち並び、ステージイベントでは、あきあじ(鮭)の重さ当て、宝引き、くじ付き餅まきなどでにぎわう。
25	青森県	南部町	名川秋まつり	9月8日 ~ 9月10日	3万3,000人	運行する各だしにステージが設けられ、尺八や三味線、太鼓に合わせて南部手踊りが披露されるという全国的にめずらしいまつりで、沿道に詰めかけた観客を魅了します。
26	青森県	おいらせ町	百石えんぶり	2月15日 ~ 2月17日	—	約180年前に五戸町切谷内から伝えられたといわれ、「五戸通り百石えんぶり」と呼ばれます。テンポが速く勇壮活発な舞は春を告げ、五穀豊穡を祈願します。
27	青森県	八戸市	八戸えんぶり	2月17日 ~ 2月20日	28万5,000人	国の有形文化財「更上閣」で行われる「お庭えんぶり」では甘酒と八戸せんべい汁で温まりながら鑑賞。期間中は奉納摺りやかがり火えんぶりなども行われます。
28	秋田県	仙北市	上桧木内の上風船上げ	2月10日	1万2,000人	和紙を貼り合わせて作った巨大な紙風船の下につけた布を燃やして空気を熱し、空に飛ばす行事。明治初めからはじまった。
29	秋田県	大仙市	刈和野の大綱引き	2月10日	7,500人	町中心部を上町・下町に分け、長さ64mの雄綱、50mの雌綱にそれぞれ約30mの尻綱を足して結びあわせ、町中の人々で引きつづる小正月行事。上町が勝つと米の値段が上がり、下町が勝つと豊作。
30	秋田県	美郷町	六郷のカマクラ行事竹打ち	2月15日	7,000人	11日～15日までに5日間行われる小正月行事のメイン行事。町を南北で分けて激しい竹の打ち合いが行われ、北軍が勝つと豊作、南軍が勝つと米の値段が上がると伝えられる。
31	秋田県	横手市	横手のかまくら	2月15日 ~ 16日	32万人	小正月の火祭りと水神様を祀る行事が融合して行われるようになった。ドーム型雪室と水神様を祀る風習は明治以降にはじまった。
32	秋田県	潟上市 男鹿市	東湖八坂神社祭のトウニン(統人)行事	7月7日	1万人	天王から牛乗り、船越からチョマイ(蝶舞)を演じる人が出る。この舞いは蜘蛛舞ともいう。
33	秋田県	仙北市	角館祭りのやま行事	9月7日 ~ 9日	21万2,000人	やまは曳きやまと動かない置きやまが作られる。8日には佐竹北上上覧が行われ、やまをぶつけ合うことで有名。
34	秋田県	横手市	保呂羽山の霜月神楽	11月7日 ~ 8日	不明	11月7日の夕方から8日朝にかけて、三十三番の神事が夜を徹して行われる。神子(巫女)が緋色の舞衣・袴に天冠のいでたちで舞う天道舞、保呂羽山舞では、舞の途中で託宣(神の言葉)を告げる場面がある。
35	岩手県	盛岡市	啄木忌	4月13日		石川啄木の命日にあたり、啄木ゆかりの寺宝徳寺で法要が行われる。
36	岩手県	奥州市	日高火防祭	4月28日 ~ 4月29日		4月28日の前夜祭、29日の本祭と春の水沢に華やかな一大絵巻をくりひろげる日高火防祭。 町組ごとに飾りたてられたはやし屋台が古趣あふれる音曲にあわせて街を練り歩きます。祭りの興奮が最高潮に達するのは、何といっても29日の夜7時頃からの「相打ち」。ほんぼりの灯りの中、各町組の屋台が競って華麗なおはやしを披露する祭りのクライマックスです。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
37	岩手県	平泉町	春の藤原まつり	5月1日 ~ 5月5日		源義経公東下り絵巻は、藤原氏三代の栄華を今に再現した全国的にも知られた祭事です。なかでも、3日に開催される「源義経公東下り行列」は、義経が兄頼朝より逃れて平泉に着いたとき、藤原秀衡公が喜んで自ら出迎え、民衆も歓喜したという情景を再現しています。義経公役には毎年、人気の芸能人が扮し、沿道を埋める観光客から大きな歓声が飛び交います。そのほかにも、稚児行列・郷土芸能・弁慶力餅競技大会など、さまざまな催しが行なわれます。
38	岩手県	花巻市	高村祭	5月15日		この祭は、高村光太郎が花巻に疎開した日に行われ、高村山荘の「雪白積めり」の詩碑の前で、献花献茶、詩の朗読などが催される。また、この祭は光太郎が亡くなられた翌々年の昭和33年から毎年行われている。
39	岩手県	平泉町	平泉芭蕉祭全国俳句大会	6月29日		松尾芭蕉翁「奥の細道」の行脚を記念し開催されてきた。芭蕉翁が平泉を訪れたのは元禄2年5月13日(新暦で6月29日)のことで、毎年6月29日に開催。事前に作品を募集、当日は芭蕉供養会、講演、表彰(岩手県知事賞など)が行われる。
40	岩手県	八幡平市ほか	山開き(岩手山)	7月1日		岩手山の登山客の安全を祈るため始められた行事。近年は火山活動の活発化により、岩手山の平穏を祈る意味も含めて行っている。ふもとのキャンプ場での神事後、代表の登山隊が岩手山へ登山し、雫石町・滝沢村・八幡平市の代表と頂上でセレモニーを開き、交歓を深める。
41	岩手県	盛岡市	盛岡秋まつり	9月14日 ~ 9月16日		盛岡鎮守のこの祭は、宝永6年(1709)南部藩20万石の城下町23町が完成したおりに、各町から1台ずつ山車を出して祝ったことに始まる。山車は英雄豪傑の人形と多くの造花で飾られ、源氏車を型どった櫓の車輪がキーキーと音をたてる。それぞれの台に約200人の若衆がつき、南部独特の音頭をとり、太鼓を打ち鳴らしながら市内を練り歩く。最終日は八幡宮でやぶさめが行われる。
42	岩手県	花巻市	賢治祭	9月21日		宮沢賢治の命日に詩碑の前で開催され、賢治作品の朗読や合唱、童話劇の上演、郷土芸能の演舞など、かがり火を囲んで座談会も夜遅くまで行われる。
43	岩手県	一関市	秋の互市	11月1日 ~ 11月3日		藩政時代の物々交換が始まりといわれ、現在の互市に発展して200年。春と秋、年2回開催される伝統ある市です。
44	岩手県	平泉町	秋の藤原まつり	11月1日 ~ 11月3日		観光シーズンの最後を飾り、毎年11月1日～3日まで開催されます。藤原四代公追善法要から始まり、中尊寺では稚児行列が花を添え、野外能楽堂では「中尊寺能」が奉納されます。又、毛越寺の浄土庭園では、優雅な「延年の舞」が舞われます。期間中は、中尊寺・毛越寺の境内で鹿踊りや神楽などの郷土芸能も堪能することができます。
45	岩手県	奥州市	梧逸忌全国俳句大会	12月7日		前沢が生んだ俳人で名誉町民でもある故遠藤梧逸先生を偲んで、全国の俳句愛好者と共に、豊かな自然と温かい人情の町を詠む大会として毎年命日である12月7日に開催、前沢町のシンボル事業である俳句の里づくりに寄与している。
46	岩手県	花巻市	早池峰岳神楽舞納め	12月17日		2009年10月、ユネスコ無形文化遺産に登録となった早池峰神楽は、早池峰山を霊場とする修験山伏によって伝えられ、600年以上前から地域で舞い継がれてきた、大償地区に伝わる「大償神楽」と岳地区に伝わる「岳神楽」を総称したものである。七拍子で優雅な舞いを特徴とする大償神楽に対し、五拍子で勇壮な舞いを特徴とする岳神楽は、兄弟神楽とも呼ばれ、主に早池峰神社例大祭に舞われる。昭和初期までは、各村々を訪れて舞う「回り神楽」「通り神楽」という風習があった。
47	岩手県	野田村	小正月行事 なもみ	1月15日		村の若者が鬼の面をかぶり、ミノや毛皮を着て“なもみ”に扮し、幼い子どもがいる家々を回ります。なもみが「泣くワラスはいねがあ」「きかねえワラスは連れて帰るぞお」と怒鳴りながら家に入ってくると、たいていの子どもは泣き出してしまいます。
48	岩手県	西和賀町	白木野人形送り	1月19日		ワラ人形を先頭に太鼓を打ちながら行列し、人形を木の枝に結びつける厄払い。
49	岩手県	平泉町	毛越寺二十日夜祭	1月20日		新年1月20日に行なわれる「常行堂二十日夜祭(じょうぎょうどうはつかやさい)」は、850年前に始まったと伝えられています。法要の後に常行堂内で奉納される「延年の舞」は、唐拍子・田楽・花折・若女・老女など、平安時代の数多くの舞を昔のままの姿で今に伝えていきます。延年の舞は国指定の重要無形民俗文化財になっています。
50	岩手県	花巻市	早池峰神社蘇民祭	3月17日		無病息災を願い、裸の男たちが雪の早池峰神社の境内で蘇民袋を奪い合う。袋の中には、十二支の焼き印のある365個の駒が入っている。男たちの熱気が春を呼ぶ。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
51	山形県	米沢市	米沢上杉まつり	4月29日 ~ 5月3日		藩祖上杉謙信公を祭神とする上杉神社と、米沢藩初代藩主景勝公と9代藩主治憲(鷹山公)を合祀する松岬神社の春の例大祭に合わせて、全市民を挙げて行う米沢に春を告げるおまつりです。上杉行列と川中島合戦がフィナーレを飾ります。
52	山形県	酒田市	酒田まつり	5月19日 ~ 5月21日		庄内三大まつりのひとつ。上下日枝神社の例大祭「山王まつり」として、慶長14年(1609年)から一度も休むことなく続いている祭で、酒田大火復興記念となった昭和54年から「酒田まつり」として開催しています。19日は宵祭り、20日の本祭りには大獅子や仔獅子、傘鉾など約50台の山車行列があります。立て山鉾も必見です。
53	山形県	鶴岡市	鶴岡天神祭(化けものまつり)	5月25日		老若男女の別なく、派手な花模様の長襦袢に角帯を締め、尻をからげ、手ぬぐいと編み笠で顔を隠し、手に徳利と杯を持ち、無言で酒を振る舞う習わしで、通称「化けものまつり」として広く知られています。 この祭りは、学問の神様といわれる菅原道真公(845~903年)を祀る鶴岡天満宮のお祭りで、その昔、道真公が九州太宰府に配流された時、公を慕う人々が時の権力をはばかり、姿を変え顔を隠して密かに酒を酌み交わし、別れを惜しんだという言い伝えによるものです。
54	山形県	鶴岡市	大山犬祭り	6月5日		庄内三大まつりの一つ。その昔、相尾神社の裏山に棲む化け物(ムジナ)を退治したメッケ犬に由来する300年の歴史をもつ祭りです。メッケ犬を象った犬みこしや、化け物に捧げたという仮女房を乗せた行列が古式ゆかしく練り歩き、華やかな「からぐり山車」が練り出します。
55	山形県	鶴岡市	鶴岡だるま市(観音様のお年夜)	12月17日		七日町観音堂の例祭で、その昔、遊女たちが運命を変えるべく、観音様に願いをかけたことが始まりと言われていています。境内には朝から、だるまや熊手、招き猫など正月の縁起物売る出店が並び、夕刻からは七日町商店街の「歳の市」も開かれ、「福」を求める参拝客で賑わいます。またこの日は「切山椒」という駄菓子を食べるのが慣わしとなっています。
56	福島県	須賀川市	きうり天王祭	7月14日		毎年7月14日に開催されます。 須賀川の特産品のきゅうりを2本供え、お護符がわりに別のきゅうり1本を持ち帰り、それを食べると1年間病氣にかからないといわれています。 祭神は、石背の国17代国造 豊足彦だと伝えられています。古記によると、生前の徳により、旭ヶ岡に祭られ岩瀬天王と称され、生前、広いきゅうり畑を有していたことから「きうり天王様」ともいわれるようになったそうです。
57	福島県	会津美里町	伊佐須美神社御田植祭	7月12日		日本三田植のひとつ。小中学生による獅子追いや田植人形(デコサマ)・催馬楽(田植歌)などから構成される神輿渡御行列が町内を練り歩く古式ゆかしい伝統行事。
58	宮城県	蔵王町	刈田嶺神社 暁詣り	1月14日		毎年1月14日に、蔵王町の宮地区で行われる行事。白装束姿の数え42歳の男衆達が百貫しめ縄をかつき、町の中を練り歩きます。その後、宮刈田嶺神社の参道を一気に駆け上がり、本殿裏にある樹齢500年の御神木「夫婦杉」に巻きつけて奉納し、厄払いと一年間の家内安全を祈ります。境内ではどんと祭を開催。
59	宮城県	大崎市	鹿島台互市	4月10日 ~ 4月12日	8万人	100年以上の歴史を持つ伝統の市。植木や農産物など250以上の露店が並び、東北最大級の互市として知られている。
60	宮城県	大崎市	鹿島台互市	11月10日 ~ 11月12日	9万人	100年以上の歴史を持つ伝統の市。植木や農産物など250以上の露店が並び、東北最大級の互市として知られている。
61	宮城県	大和町	船形山神社例大祭(梵天ばやい)	5月1日		毎年5月1日に開催。地面に埋められた御神体を掘り起こして開帳し、御神体の湿り気具合で一年の作柄を占います。御神体の開帳の後、神官により投げられた梵天(神垂れのついた2mほどの竹)を奪い合い、勝ち取った者はそれを地区に持ち帰り、小さく割って各戸に分けて苗代の水口に立てると豊作に恵まれると言われていています。
62	宮城県	大和町	大森山薬師如来大祭(大森山山開き)	5月8日		大森山(笹倉山)の山開きとして登山口で安全祈願の祈禱の後、参加者全員で登山。山頂の如来を参拝します。大祭後、宮床基幹集落センターで山開き祝賀会が開催され、地元山菜がいっぱいの手作り料理による祝い膳が振舞われます。
63	宮城県	大和町	島田飴まつり	12月14日		毎年12月14日に吉岡八幡神社境内にて行われる縁結びのお祭りです。この日に境内で販売される島田飴(しまだまげ)の形をした「島田飴」(1個・1000円・限定発売)はこの祭りではしか購入できないとあって、全国各地からお買い求めに来られます。江戸時代からこの飴を買って帰ると、翌年良縁を授かるという言い伝えがあります。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
64	宮城県	大和町	吉岡八幡神社どんと祭	1月14日		本来醸造の安全祈願の神事として行われてきた吉岡八幡神社のどんと祭は、今日では商売繁盛や今年一年の無病息災を祈願して行われています。当日は、企業やサークルなどが威勢の良い掛け声とともに参拝する裸参りでも賑わいます。
65	新潟県	村上市	村上大祭	7月6日 ~ 7月7日	5万8,000人	村上特産の村上木彫雄朱、雄黒の粹を集めた“オシャギリ”と呼ばれる19台の屋台と荒馬(木馬)14騎が各町内をねり歩く羽黒神社の祭礼。約300店の露店も並ぶ。オシャギリの中には、200年以上前から現存しているものもあり、まさに絢爛たる美しさ。
66	新潟県	十日町市	むこ投げ・すみ塗り	1月15日	不明	300年程前から天水越集落に伝わる小正月行事。前年に結婚した花婿を業師堂前の高さ5メートル以上ある崖から雪の上に向かって放り投げるといふ伝統行事。略奪結婚の名残りで、よそ者に集落の娘をとられたという若い衆の腹いせが形を変えたものといわれている。むこ投げの後に引き続き「すみ塗り」が行われる。
67	新潟県	南魚沼市	越後浦佐毘沙門堂裸押合大祭	3月3日	10万人	日本三大奇祭の一つ。近年国の無形民俗文化財に指定された。約1200年の歴史を持つ。我先に毘沙門天に拝もうと集まり始め、多くの民衆が押合い始めたのがきっかけ。現在は上半身裸の男衆が「サンヨー、サンヨ！」の掛け声と共に押合い、一段高い所に祀ってある毘沙門天を誰よりも近くで参拝しようと押し合う様子は圧倒される。
68	長野県	諏訪市	諏訪大社上社十五夜祭奉納相撲	9月15日	不明	諏訪大社上社本宮の齋庭で、青年力士11名が化粧まわしを着けて輪になり、古式ゆかしい相撲踊りを奉納する。
69	長野県	安曇野市	穂高神社御船祭り	9月26日 ~ 9月27日	不明	高さ6メートルにもなる大きな船形の山車をぶつけ合う勇壮な祭り。その昔、北九州や朝鮮半島を拠点とした海族の「安曇族」が移り住んだことを物語り、御神体が木舟であることが多い。
70	富山県	富山市	岩瀬曳山車祭	5月17日 ~ 5月18日	不明	岩瀬諏訪神社の春季例大祭の一環として開催され、13基の曳山車(ひきやま)が勇壮に町を練り歩く。祭りは、夜に最高潮となり、山車どうしが激しくぶつかり合い、互いの力をくらべる曳き合いが行われる。この曳き合いの激しさから「けんか山車」という異名で親しまれる歴史と伝統のある祭り。
71	富山県	富山市	山王まつり	6月1日 ~ 6月2日	50万人	富山市の中心部に位置し、「山王さん」として親しまれている日枝神社のお祭り。千数百件の露店が辺り一帯に所狭しと軒を並べ、夜遅くまで大勢の人々で賑わう。富山市民にもっとも親しまれているお祭りの一つ。
72	富山県	富山市	おわら風の盆	9月1日 ~ 9月3日	25万人	越中八尾は富山市南西部の山あいの町。その地で300年余踊りつがれてきた「越中おわら」。その唄と踊りは叙情豊かで気品高く、哀調の中に優雅な趣を有している。格子戸の民家、土蔵等、昔の面影を残すまち並みに数千のほんぼりが立ち並び、三味線、胡弓、太鼓の音に合わせて哀調帯びた唄や格調高い男女の踊りが、坂の町を揃いの法被や浴衣姿で流し歩き、編み笠の波が行き過ぎる。しっとりした幻想的な世界にひととき酔いしれる。
73	富山県	高岡市	高岡御車山祭	5月1日	8万人	加賀前田家2代当主、前田利長公が、豊臣秀吉から拝領した山車を高岡町民に与えたことを始まりとする祭り。高岡名工の技が結集し、華やかな桃山様式を帯びた7基の御車山が町中を華やかに巡行する。国の重要有形および無形民俗文化財の両指定を受けている国内5件のうちのの一つとしても知られる。
74	富山県	高岡市	伏木曳山祭	5月15日	10万人	伏木神社の春季祭礼で、別名けんか山ともいう勇壮な祭り。昼は花山車、夜は提灯山車に姿を変え、6基の山車が山鹿流出陣太鼓の囃子に合わせて、提灯を激しくゆらしながら、「かつちゃ」と呼ばれる。提灯山車が目もくらむような激しいぶつかり合いを練り広げる。
75	富山県	高岡市	御印祭 弥栄節	6月19日 ~ 6月20日	不明	高岡銅器の隆盛を感謝する祭り。藩主前田利長公より拝領した宅地をはじめ、多くの手厚い保護に対して報恩感謝の誠を捧げ、藩主の命日にその遺徳をしのぶために行われるとされている御印祭。前夜祭では、民謡「弥栄節(やがえふ)」に振付けた踊りを総勢1000名あまりが千本格子の金屋町や昭和通りを踊り流す。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
76	富山県	高岡市	戸出七夕まつり	7月3日 ~ 7月7日	10万人	高岡市戸出地区に伝わる伝統的な行事で、18mのジャンボ七夕など大小1,500本の七夕飾りが「七夕のトンネル」として通りを飾る。夜には提灯に明かりが灯り、幻想的な雰囲気を出し、「日本一美しい七夕まつり」とも言われている。
77	富山県	南砺市	五箇山麦やまつり	9月23日 ~ 9月24日	3,000人	哀調を帯びた旋律にのせて、凜とした気概を映し出す風格ある舞い。風情ただよふ神社の境内で繰り広げられる勇壮な舞に、訪れる人々の心は魅了される。南砺市平地区下梨地主神社境内で行われる秋祭りで、平家の落人が、刀をくわや鎌に持ち替え、麦を刈るときに唄ったと伝えられる麦屋節をメインに歌い踊られる。
78	富山県	南砺市	こきりこ祭り	9月25日 ~ 9月26日	7,000人	風情ある白山宮境内に響く笛の音や鼓の音。哀調ある旋律にのせて、優雅な舞を奉納する。境内前には屋台が立ち並び、こきりこ館前の特設ステージでの民謡披露、獅子舞など、上梨地区全体が一体となり盛り上がる。
79	石川県	加賀市	山代温泉菖蒲湯まつり	6月4日 ~ 6月5日	5万人	一年の無病息災を祈願し、菖蒲神輿をかつぐ若者たちが「お薬師さん」と呼ばれる薬王院温泉寺から出発。高張り提灯を先頭に、菖蒲神輿がもみあいながら湯の町を練り歩く。お祭り期間中は、古来から邪気を祓うと伝わる菖蒲の香りが、街中いっぱい広がる。
80	石川県	加賀市	山中節の祭典 こいこい祭	9月22日 ~ 9月23日	6万人	町人、芸妓衆、接待衆に浴客も加わって、唄と踊りの一大絵巻が展開。屋には掛け声も勇ましい湯女みこしや若衆みこし、大獅子の巡行などが行われる。
81	石川県	七尾市	お熊甲祭	9月20日	1万人	国指定重要無形民俗文化財・熊甲二十日祭の枠旗行事。久麻加夫都阿良加志比古神社(熊甲神社)の大祭で、毎年9月20日に行われることから「二十日祭り」とも呼ばれている。
82	栃木県	宇都宮市	梵天祭	11月23日 ~ 11月24日	8万人	毎年11月23日、24日に行われる羽黒山神社の秋の例大祭。五穀豊穡・無病息災などを願う祭りで、江戸時代中期から続けられている。孟宗竹と真竹をつないで色鮮やかな房を付けた「梵天」を法被姿の若者たちが担ぎ、威勢のいい掛け声とともに上下に振りながら、観光客でにぎわう宿場を練り歩く。その後、羽黒山の険しい参道を一気呵成に登り、頂上の神社に梵天を奉納する。
83	栃木県	足利市	初山祭	6月1日	28,000人 (H25)	この一年間に生まれた赤ちゃんを連れて参拝し、額に朱印を押すと、病氣もせずスクスクと育ち運も開けるといわれ、350年以上も続けられています。男の子は高い山の男浅間に、女の子は低い山の女浅間へ参拝します。
84	栃木県	足利市	節分鎧年越し	2月3日	6,000人 (H25)	『鎧年越し』は、約750年前の鎌倉時代中期に、足利義兼の孫・泰氏(やすうじ)が一族の結束と勢力を誇示するため、坂東武者500騎を鎧阿寺南大門に勢ぞろいさせたという故事にちなんだ行事です。明治以降一時途絶えましたが、大正4年に復活し、以降足利を代表するお祭りとして受け継がれています。鎧・冑に身を固めた約300人の武者たちが、織姫公民館から鎧阿寺までの約1.3kmを歴史絵巻さながらに行進します。鎧阿寺に到着した後は、本堂にて豆まきを行います。その後、本堂の裏で凱旋の式を行い、「エイ、エイ、オー」と勝どきを上げます。
85	栃木県	日光市	日光東照宮春季大祭	5月17日 ~ 5月18日	4万人	日光東照宮例大祭。神事「流鏝馬」や「百物揃千人武者行列」等を実施。
86	栃木県	日光市	日光東照宮秋季大祭	10月16日 ~ 10月17日	3万人	同上(規模は春季に比べ縮小)
87	栃木県	日光市	日光二荒山神社弥生祭	4月13日 ~ 4月17日	不明	日光二荒山神社例祭。4月16日と17日には、日光地域各町内の花家体が町中に繰り出す。
88	栃木県	日光市	平家大祭	6月5日 ~ 6月6日	3,500人	6日の「平家絵巻行列」で、勇敢な武士に扮した行列が湯殿山神社から平家の里までの道のりを練り歩く。その後、平家の里において、伝統芸能が催される。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
89	栃木県	上三川町	節分祭追儺式	2月3日	2,000人	上三川町の中心部にある「白鷺神社」で開催されるお祭り。豆まきは大晦日の夜に鬼を追い出し、疫病【えきびょう】を追い払う宮中の儀式として、中国より伝わった追儺という行事より始まりました。「やしかがし」を戸口に立て、「鬼打豆」をして、邪気を祓い幸せを願って節分祭が行なわれます。
90	栃木県	益子町	祇園祭	7月23日 ~ 7月25日		祇園祭は、1705年(宝永2年)頃疫病が流行し、人々は生命を失い、作物は害虫にあったことから、天王信仰により祭りをを行い、怨霊や疫病を鎮めたことに始まります。また、祭を通し豊作や幸福を祈りました。鹿島神社境内末社の八坂神社の祭礼で昔は天王祭と呼ばれていました。現在では、氏子5町会(新町・田町・道祖土・城内・内町)が毎年当番制で行います。当番町には御仮屋が設けられ、23日の出御祭と25日の還御祭の際には、神社より神輿の渡御が行われます。24日の当番引継の儀式では、江戸時代から伝わる町指定の民俗文化財「御神酒頂戴式」が当番の御仮屋で行われます。羽織袴の男衆は猛暑の中、顔を真っ赤にしなが大杯の熱燗を飲み干し、五穀豊穡、無病息災を祈ります。この「御神酒頂戴式」は、関東三大奇祭にも数えられ、この祭最大の見所です。1年365日になぞり、大杯になみなみに注がれた3升6合5勺(約6.5リットル)の熱燗3杯を飲み干す姿は壮観です。また、25日の祭のフィナーレでは、「御上覧」と呼ばれる屋台の神前奉納の儀が行われます。
91	栃木県	那須町	節分祭	2月3日		那須温泉神社で行われる豆まきは、「おにやらいの豆まき」とも呼ばれ、袴(かみしも)姿の年男・年女達が厄除けを祈願し「福は内、鬼は外」の掛け声と共に「福豆」をまく。
92	栃木県	那須町	那須湯本温泉神社例大祭	10月8日 ~ 9日		例大祭は約1380年の歴史をもつ那須温泉に古くから伝わる儀式として、毎年10月8、9日の2日間にわたり行われる。8日には、鹿の湯の源泉から湯を汲み取る「湯汲祭」と、その湯を奉納する「献湯祭」が行われ、湯汲祭には巫女による「浦安の舞」が厳粛に奉納される。9日には、献幣祭が行われ、温泉神社本殿前において、那須町無形民俗文化財「大沢の獅子舞」が奉納される。
93	栃木県	那須町	伊王野温泉神社付け祭り	11月2日 ~ 3日		伊王野地区上町、下町のきれいに花で飾られた山車に“お囃子(おはやし)”を乗せ、伊王野町内を練り歩く。伊王野上町、下町の境ですれ違う「出合い」の時は、互いに祭りばやしを競い合い盛り上がりは最高潮となる。毎年この瞬間を見るために多くの観光客が訪れ、沿道は大いに賑わう。
94	群馬県	前橋市	初市まつり	1月9日	7万人	厩橋(現在の前橋)城主、酒井重忠侯の時代(1600年代初め)から続く伝統ある行事で、別名だるま市とも呼ばれる。まつりは本町の八幡宮境内で午前10時からの神事と市民から持ち込まれた古いだるまを燃やす「お焚き上げ」で幕を上げ、10時半ころ八幡宮から「市神様」の渡御行列が発発、力強い華龍太鼓の音が響くなか、木遣りや神輿、天狗や大獅子などの行列が中心商店街を練り歩き、東和銀行本店前(憩いの広場)の仮宮まで行進する。
95	群馬県	桐生市	えびす講	11月19日 ~ 11月20日	20万人	11月19日が「宵祭り」、20日が「本祭り」の恵比寿講は、西宮神社の例祭として有名。商売繁盛を願う多くの参詣客が関東一円から訪れ、賑わう。神社への参道と周辺の道路には、きらびやかなオタカラやクマデ、あるいは、食べ物売の露店が数百件も立ち並び、特に参道は歩くのも困難なほどの人出となる。
96	群馬県	伊勢崎市	いせさき初市	1月11日	9万人	いせさき初市は、新春恒例の伝統行事として、毎年鏡開きの日である1月11日に開催している。上州焼き饅祭や地元商店街による初市協賛大売出し、街全体を百円ショップに見立てた百円商店街など、趣向を凝らした共催イベントも多数行われる。
97	群馬県	館林市	館林初市	1月18日	5万人	館林市の初市は、露店の多さで知られており、約200の露店が所狭しと立ち並び、威勢の良い掛け声とともに、縁起だるまが売り買いされる。100年以上の歴史を持つ初市には、毎年5万人近い人出があり、夜遅くまで縁起だるまを買い求める多くの家族づれなどで賑わう。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
98	千葉県	千葉市	稲毛浅間神社大祭	7月14日 ~ 7月15日	30万人	稲毛浅間神社の夏の大会は、お参りすると365日お参りしたことと同じ御利益があると言われ、30万人の人数がある市内最大級の夏祭り。県無形民俗文化財の十二座神楽も奉納される。
99	千葉県	千葉市	千葉市市民の日	10月18日	約3万2,000人	郷土の歴史を振り返り、「ふるさと千葉市」への愛着と誇りを高めることを目的として、下記の事業を実施。(平成25年度実績) 1. 公共施設の無料開放(34施設) 2. 関連行事(4行事) 3. 協賛行事(61行事) 4. ショートムービーコンテスト 5. リーフレットの作成・配布(150,000部) ※3~5については、企画提案による提案事業。
100	千葉県	いすみ市	大原はだか祭り	毎年9月23日・24日	5万人	2日間にわたって行われる雄壮な祭り。十数基の神輿が一斉に海へとかつぎこまれ、もみあう“汐ふみ”が祭りのハイライト。勇ましく、雄々しく、神輿が海の中を駆け巡り、投げ上げられる。
101	埼玉県	秩父市	秩父夜祭	12月2日 ~ 12月3日	20万人	秩父の総社、秩父神社の例大祭。京都の祇園祭、飛騨の高山祭とともに「日本三大曳山祭り」に数えられ、毎年、12月2・3日に行なわれます。
102	埼玉県	久喜市	久喜の提灯祭り・天王様	7月12日 と 7月18日	12万人	旧久喜町の鎮守である八雲神社の祭礼である。祭礼期間は毎年7月12日から7月18日までであるが、山車が曳き廻されるのは12日と18日のみ。
103	神奈川県	伊勢原市	日向薬師の春祭り	4月15日	300人	日本三薬師にかぞえられる本尊(国重要文化財)開帳の他、修験者が入峰修行の前後に行う安全祈願呪法「神木登り」が行われる。
104	神奈川県	伊勢原市	三ノ宮比々多神社の春祭り	4月22日		国土豊饒を祈るための行事で、奈良時代、国の祭として行われた。二層式の人形山車が3台出て、市内を練り歩く。
105	山梨県	都留市	八朔祭	9月1日		郡内三大祭りのひとつに数えられ、毎年9月1日に生出(おいで)神社の秋の例祭として行われてきました。地元では「おはっさく」と呼ばれています。豪華絢爛、色とりどりに飾られた屋台にお囃子の競演、江戸の衣装に身を飾った大名行列。この日を楽しみに多くの観光客が都留市を訪れます。
106	山梨県	甲州市	恵林寺信玄公忌	4月12日		信玄廟所の本尊武田不動尊(信玄寿像)の御開帳が行われる。巫女の舞や稚児行列、太鼓の披露の他、露店が立ち並び、多くの人で賑わう。
107	山梨県	甲斐市	おみゆきさん	4月15日		甲州三大御幸祭のひとつ。釜無川の信玄堤付近で行われる川除の神事。毎年4月15日に開催。神輿の担ぎ手は女性の格好をして「ソコダイ、ソコダイ」とかけ声をしながら練り歩く。
108	山梨県	富士河口湖町	河口浅間神社例祭「稚児の舞」	4月25日		別名「孫見祭り」。小学6年生くらいまでの女の子が、神前で笛などの演奏に合わせて数人で踊る、伝統的な舞。(県指定無形文化財)
109	山梨県	富士河口湖町	本栖公家行列	5月17日		江戸時代に、徳川家康から命を受け、本栖開所で駿河国境の警備に当たっていた渡辺因幡佑(わたなべひとやすけ)が、若者の士気を鼓舞するために始めたと言われている伝統行事。大名や大名の傍らで使える近侍、徒歩(かち)などの役に扮した村人達が練り歩く。
110	山梨県	富士吉田市	富士山開山前夜祭	6月30日		富士山麓に暮らす地元市民や、富士山に関わる職業に就く人々にとって夏の到来を告げる節目の行事。子ども達によるパレードや、富士登山の安全祈願の神事、「お道開き」の儀式を行い、富士登山の開始を告げる。
111	山梨県	富士吉田市	富士山開山祭	7月1日		
112	山梨県	都留市	ふるさと時代祭 八朔祭	8月31日 ~ 9月1日		市民参加による総勢120名の大名行列。「下に~下に~」と勇ましい号令が、観客を沸かす。公募で選ばれたお姫様の衣装も、当日の楽しみの一つ。
113	山梨県	甲府市	大神宮祭	2月3日		江戸時代から続く、甲府盆地に春を告げるお祭り。地元の人には「大神(だいじん)さん」と呼ばれ、親しまれている。2カ所にある大神宮では豆まきも行われ、赤鬼青鬼が出現。商売繁盛・家内安全を願って、だるまや熊手などの縁起物売る露店も立ち並ぶ。
114	山梨県	身延町	身延山節分会	2月3日	6,000人	境内の特設舞台から、法主をはじめ、荒行修法師やタレント、関取などが豆まきを3回に分けて行なう。
115	山梨県	南アルプス市	十日市	2月10日 ~ 2月11日		「十日市で売っていないものは猫のたまごと馬の角くらいだ」という程、たくさんの品物が売られる。甲府盆地に春を呼ぶ祭りと言われている。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
116	山梨県	甲府市	塩澤寺厄除け地蔵尊大祭	2月13日 ~ 2月14日		2月13日正午から14日正午に限り「地蔵の耳が開く」と言われ、願かけや厄払い、御利益にあやからうと地元民をはじめ全国から参拝者が訪れる。
117	山梨県	富士吉田市	愛染厄除け地蔵尊祭	2月13日 ~ 2月14日		2月13日12時から14日12時まで「地蔵尊の耳」が開き、善男善女の願いを聞き入れ厄難を逃れられると伝えられる。参拝者はダンゴを供えて参拝し、厄払いをしてもらう。
118	愛知県	豊橋市	鬼祭	2月10日 ~ 2月11日	3万人	国の重要無形民俗文化財に指定されている天下の奇祭。
119	愛知県	稲沢市	雛追神事(ナオイシンジ)	旧暦正月13日	21万人	通称「国府宮はだか祭」と言う。厄年の男を中心に、尾張一円から、サラシのフンドシ、白足袋をつけただけの数千人の裸男が集まります。裸男たちは、群れをなし、「なおい笹」を捧げて威勢よく拝殿へ駆け込みます。これは、裸になれない老若男女が、年齢等を書いて厄除けの祈願を込めた布(なおいぎれ)を結び付けた「なおい笹」を、裸男たちが身代わりとして担ぎ込み厄除けを祈願するのです。午後4時30分頃、参道の一角に素っ裸の神男(しんおとこ)が、一団に守られてひそかに登場し、神男に触れて厄を落とそうと凄まじいもみ合いになります。浴びせられる手桶の水は、体熱でたちまち湯煙となり、水にひるむスキについて、神男の一団がジリジリ雛追殿へ達するまでの約60分間がこの奇祭のクライマックスです。
120	愛知県	稲沢市	梅酒盛神事(ウメサカモリシンジ)	5月6日	1万人	十歳前後の男の子に装束を着せて「神代」(神様の代わり)として神事を行います。また、この日には氏子中より飾馬が献じられ、参道を駆け抜けます。これは、寛永3年(1626年)に日照りが続いた際、近隣の農民が五穀豊穡を願って高御堂村から飾馬を献じた事に始まります。この事から別名「馬まつり」として知られる神事です。
121	愛知県	清須市	織田信長公顕彰祭	6月2日	500人	天正10年6月2日49才にして京都本能寺で死去された郷土の英雄織田信長公の遺徳を偲び、その偉業を称え広く顕彰する為、毎年6月2日に織田信長公顕彰祭を実施しています。 場所: 清洲城古城跡公園のお社 神事、玉串奉納、式典、太鼓奉納、民謡奉納など また、その日は清洲城感謝DAYとして、清洲城天主閣を無料開放しています。
122	愛知県	西尾市	茅輪神事	6月30日	3,000人	葦を束ねて作った直径2.7mの茅輪をくぐり、夏病をはじめ一切の災厄を取り除き、無病息災・家内安全を願う神事。
123	愛知県	碧南市	遍照院三面大黒天秋季大祭	11月5日	1,000人	弘法大使の作と伝えられている三面六臂の大黒天像が祀られている寺社の秋季大祭。
124	岐阜県	高山市	春の高山祭(山王祭)	4月14日 ~ 4月15日	18万人	旧高山城下町南半分の氏神様である日枝神社(山王様)の例祭。毎年4月14日・15日、祭の舞台となる安川通りの南側・上町には、「山王祭」の屋台組の宝である屋台12台が登場。うち3台がからくり奉納を行うほか、祭行事では賑やかな伝統芸能も繰り広げられる。
125	岐阜県	高山市	秋の高山祭(八幡祭)	10月9日 ~ 10月10日	21万人	旧高山城下町北半分の氏神様である桜山八幡宮の例祭。毎年10月9日・10日になると、安川通りの北側・下町に「八幡祭」だけの11台の屋台が登場。屋台が町を巡る曳き廻しや布袋台のからくり奉納などの伝統的な祭行事が行われる。
126	三重県	伊勢市	神嘗奉祝祭	10月15日	7万5,000人	神宮では「神嘗祭」が行われ、伊勢の街ではその奉祝のための「初穂曳」と「神嘗奉祝祭」が開催されます。日本3大パレードなど、全国の有名なお祭りが神嘗奉祝祭を奉祝する伊勢ならではの祭り「神嘗奉祝祭」として親しまれています。
127	三重県	桑名市	金魚まつり	5月2日 ~ 5月3日	1万2,000人	鎮国守国神社の例祭で、この日近郷の金魚屋がそれぞれ自慢の金魚を持ち寄り、境内いっぱいに出して参拝者を楽しませます。また、氏子たちが各町ごとに金魚みこしを担いで、お祭気分を一層盛り上げます。
128	三重県	名張市	八日戎	2月7日 ~ 2月8日	5万人	蛭子神社の祭礼。「えべっさん」の愛称で親しまれています。七福神が町内を練り歩くほか、山の幸と海の幸の物々交換の名残といわれるハマグリ市が多くの露店と共にならびます。神社では、ネコヤナギに大判小判などの縁起物をつけた「吉兆(けっきょ)」が福娘により授与されます。
129	三重県	尾鷲市	ヤーヤ祭	2月1日 ~ 2月5日	1万5,000人	白装束の男衆が狭い通りで激しくぶつかり合う「奇祭」として知られる例祭で、豊漁と豊作を祈願するものです。 300年以上前から続くと言われるこの例祭は、「扉開き」から始まり「チョウサじゃ」のかけ声とともに男たちが激しく町を練り回ります。また、神事や子供が参加する華やかな大名行列及び道中踊りなども行われ、街は例祭の間活気に満ち溢れた状態になります。 尾鷲神社の来歴や祭礼行事、宮座と当屋の古態を維持しつつ現在にいたっている点など他に例を見ない例祭となっています。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
130	三重県	鳥羽市	赤崎まつり	6月22日	1万人	その昔、この地方に流行病が発生した際、家々が難を逃れたという言い伝えから、厄除祈願として毎年例祭日にこの神社の杉の小枝を家々の門戸に吊り下げる習わしが続いています。当日はたくさんの露店が並び、多くの参拝者が浴衣で参拝することから「ゆかた祭り」の愛称で親しまれています。毎年同日開催。
131	三重県	伊賀市	上野天神祭	10月23日 ~ 10月25日	4万3,000人	400余年の伝統を持ち、伊賀上野の秋を彩る伊賀最大の祭です。国の重要無形民俗文化財である鬼行列とだんじり巡行はまるで絵巻物のような華やかさで、観客を夢の世界へと誘います。
132	三重県	伊賀市	芭蕉祭	10月12日	1,000人	前夜祭では、1000句の俳句バルーンのリリースや光と音のイリュージョン、芭蕉田楽だんごなどが味わえる芭蕉フードマーケットなどが楽しめます。本祭では、俳句大会や史跡参観など芭蕉翁の功績にふれるイベントが開催されます。
133	大阪府	大阪市	四天王寺ワッソ	11月2日	4万人	古代、大阪には“なにわの宮”と呼ばれる首都あるいは副都があり、東アジアとの交流の玄関口でした。四天王寺ワッソは百済・新羅・高句麗などの国々から舟だんじりに乗ってやって来た歴史上の人物と日本の偉人たちが交流する様子を雅やかに再現したお祭り。
134	大阪府	大阪市	一夜官女祭	2月22日		昔、災害や疫病を防ぐために行われていたという人身御供の伝説が神事として今に受け継がれている。いけにえ役の童女が正装して神社に赴き、神前で祝詞が奏上される。
135	京都府	京都市	葵祭	5月15日	9万4,000人	葵祭は京都三大祭のひとつで、わが国の祭のうち最も優雅で古趣に富んだ祭として知られています。古典行列は平安貴族そのままの姿で列をつくり、京都御所を出発、総勢500名以上の風雅な行列が下鴨神社を経て、上賀茂神社へ向かいます。
136	京都府	京都市	祇園祭	7月1日 ~ 7月31日	13万人	祇園祭は八坂神社の祭礼で、大阪の天神祭・東京の神田祭とともに、日本三大祭のひとつに挙げられており、その歴史の長いこと、またその豪華さ、祭事が1ヶ月にわたる大規模なものであることで広く知られています。およそ1100年前、神泉苑に日本全国の国の数の鉾66本を立て、祇園の神を祀り災厄の除去を祈る祇園御霊会を行ったのが始まりと伝えられています。 一般的には、17日(前祭・山鉾巡行と神幸祭)と24日(後祭・山鉾巡行と遷幸祭)が有名
137	京都府	京都市	時代祭	10月21日 ~ 10月23日	7万6,000人	時代祭は葵祭、祇園祭とともに京都三大祭の一つとして知られ、国内はもとより海外からの参観者も多く、沿道には豊かな国際色が見受けられます。山国隊の奏する笛、太鼓の音色を先頭に約2,000名・約2キロにわたる行列は順次、平安京の造営された延暦時代にさかのぼり、私どもの心に過ぎ去った京都の歴史をしるばせませす。
138	京都府	京都市	貴船祭	6月1日	5,000人	水の神様、縁結びの神様として信仰を集める貴船神社の例祭。午前中は舞楽が奉納される。午後には神輿が地域一帯を練り歩くほか、出雲神楽の奉納や招福餅まきなどが行われる。
139	京都府	京都市	貴船の水まつり	7月7日		古来より伝わる雨乞い神事に由来する。水の恵恩に感謝し、境内に湧き出る御神水を使ってお茶を点てる献茶式、庖丁の儀のほか、雅やかな舞楽の奉納などが行われる。
140	京都府	京都市	ひいな祭り	3月3日		女人守護で知られる市比賣神社のひな祭。十二単を身に着けた「ひと雛」が勢揃いし、官女の舞、投扇興、具合合せなどを披露する。装束の着付実演やひな茶接待も行われる。
141	京都府	京都市	鞍馬の火祭 (由岐神社例祭)	10月22日		辺りが暗闇に包まれる頃、大小さまざまな松明を担いだ人々が鞍馬山門を目指す。街中のそこかしこで松明が揺れ、掛け声と共に火の粉と煙が舞う様子は勇壮そのもの。
142	兵庫県	神戸市	春節祭 (神戸南京町)	1月31日 ~ 2月2日		旧暦で節句を祝う中国では、旧暦のお正月を「春節」として盛大に祝います。この時期の中国は爆竹が鳴り響き、祝い事にはかかせない龍や獅子が舞い踊り、おおいに賑わいます。南京町でも旧暦の正月に合わせて、1987年(昭和62年)から「春節」をアレンジし「春節祭」として開催が始まりました。1997年(平成9年)には、神戸市の地域無形民俗文化財に指定されました。
143	兵庫県	姫路市	灘喧嘩祭り	10月14日 ~ 10月15日	14万人	姫路市白浜町の松原八幡神社で行われる秋季例祭の名称である。「灘のけんか祭り」は、また「灘まつり」とか、「妻鹿のけんか祭り」とも呼ばれ、古めかしい神輿をぶつけ合う特殊な神事によって、天下の奇祭だとか、全国の数ある「けんか祭り」の中でも最大規模の祭りであるといわれ、すでに戦前から播磨を代表する祭りとして知られていた。戦後は、この神輿練りのほか、絢爛たる屋台を盛大に練り競う勇壮豪華な屋台練りが人気を呼び、国内はもとより海外にまでその名を知られるようになった

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
144	滋賀県	長浜市	長浜曳山祭り	4月13日 ~ 4月16日	3万人	日本三大山車祭の一つで、国の重要無形民俗文化財に指定されています。安土桃山時代、長浜城主の羽柴秀吉(後の豊臣秀吉)に初めての男の子が生まれました。喜んだ秀吉は城下の人々に金(きん)を振る舞い、町民がこれをもとに12台の山車を作って八幡宮の祭りに曳き回したのが始まりといわれています。
145	滋賀県	彦根市	古例大祭 (多賀まつり)	4月22日	8,000人	最重儀。「多賀まつり」あるいは騎馬多数の供奉が行われることから「馬まつり」とも呼ばれています。当日は、午前八時半から大祭を斎行、午前十時には列次を整えてお渡りが出発する。その列次は、馬頭人、御使殿を中心に、氏子や崇敬者の騎馬供奉四十数頭、御神輿や御鳳輦の供奉者など実に五百名におよぶ行列となります。
146	奈良県	奈良市	春日若宮おん祭	12月15日 ~ 12月18日	18万人	春日大社摂社若宮神社の例祭。西暦1132年~1134年の間、長年にわたる大雨洪水により飢饉が相次ぎ、天下に疫病が蔓延したため、当時の有力貴族が万民救済のため若宮の御霊威にするため、西暦1135年に、現在地に大宮(本社)と同じ規模の壮麗な神殿を造営。翌年、丁重なる例祭を奉仕したのが、春日若宮おん祭りの始まりである。
147	奈良県	天理市	神剣渡御祭 (でんでん祭)	6月30日		悪霊退散と五穀豊穡を祈願して、石上神宮から末社の神田神社へ渡御する祭り。デデンと太鼓を打って、綿袋に入れた神剣がお渡りされることから名がついた。
148	和歌山県	和歌山市	ひな流し	3月3日		和歌山市加太の淡嶋神社の祭礼。子どもの幸せを祈り、全国から役目を終えた雛人形が奉納される。雛人形はお祓いを受けた後に白木の船に乗せられ、春の海に流される。
149	和歌山県	新宮市	熊野速玉大社の 御船祭	10月16日	1万人	熊野川の河口付近に位置する熊野三山の一つ熊野速玉大社。ここで毎年10月に行われるのが例大祭神馬渡御式(れいたいさいしんばとぎよしき)(15日)と御船祭(16日)。和歌山県無形民俗文化財の指定を受けている神事で、実に1800年以上の歴史を持つ。例大祭神馬渡御式は、主神である熊野速玉大社の渡御式。熊野川河口の蓬莱山南麓に鎮座する旧摂社阿須賀神社、本社、熊野川の川原などを経て御旅所へと、速玉神の神馬が渡御する儀式。
150	和歌山県	那智勝浦町	那智の火祭り	7月14日	1万人	那智の火祭りは熊野那智大社の例大祭で正式には「扇祭」「扇会式」と呼び、毎年7月14日に執り行われます。那智の火祭りは熊野那智大社に祀られている滝の神が、年に1度滝本の飛瀧神社への里帰りを行うもので、十二体の神々を御滝の姿を表した高さ6メートルの扇神輿十二体に遷し、熊野那智大社から御滝へ渡御をするものです。
151	広島県	広島市	胡子大祭	11月18日 ~ 11月20日	延べ20万人 の人出	胡子神社は商売繁盛の守り神で、この期間、商店街で大売り出しを行う。
152	岡山県	新見市	土下座祭	10月15日	?	市内の一定の順路で大名行列を行い、行列の通る沿道で土下座をして迎える。 子ども御輿もあり。
153	徳島県	海陽町	竹ヶ島神社の夏まつり	5月13日 ~ 14日		県下のトップを切って行われる夏祭り。海中に入る神輿が有名。子供神輿や花火打ち上げなどが行われる。
154	徳島県	勝浦町	勝浦町与川内ホテルまつり	5月30日 ~ 6月1日		勝浦町三溪の坂本川で、無数のゲンジホテルが飛び交う。闇夜に浮かぶ淡い光で一帯は幻想的な雰囲気包まれる。
155	徳島県	美馬市	龍光寺本坊例祭	7月15日		柴灯大護摩が焚かれ、煙と火柱が十数メートルも上がる。そして、山伏姿の信者がいっせいに悪魔退散・家内安全・五穀豊穡を祈る。
156	徳島県	海陽町	穴喰祇園祭り	7月16日 ~ 17日		四台のダンジリと呼ばれる勇壮な山車が美しく飾られた関船が、町内の祇園通りを練り歩く。日本三大祇園の一つと言われており、華麗な姿が見物できる。
157	徳島県	小松島市	八坂神社祭(祇園祭り)	7月17日 ~ 20日		例大祭には御輿、ダンジリも出る。
158	徳島県	阿南市	橋のケンカだんじり まつり (海正八幡神社例大祭)	10月1日 ~ 3日		舟に見立てた重さ4トンもある4台のだんじりが町内の若者によって曳かれ、猛烈な勢いでぶつかりあう豪快で勇壮なお祭り。江戸時代初期から行われており、祭礼は江戸時代初期から行われており、代々の蜂須賀家藩主からの信仰も厚く、神社の修繕費用も出していたと言われている。
159	徳島県	鳴門市	阿波井神社の祭り	10月16日		氏子の若者が「神輿」をかついて町中を練り歩くほか、かけ声も勇ましく「神輿」をかついたらま小鳴門海峡に入る。
160	徳島県	小松島市	日峰神社例大祭	10月16日		例大祭には御輿、ダンジリも出る。
161	徳島県	鳴門市	葛城神社秋祭り	11月5日		350年の伝統を持つ大名行列と御輿が練り出される。高下駄のテングを先頭に練り歩き、毛楯・大毛楯の投げ渡しが行われる様子は迫力満点。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
162	徳島県	三好市	箸蔵寺秋季大祭	11月12日		稔りの秋と一生の無事に感謝する「秋の大祭」は11月12日の権現さまの縁日に行われる。おごそかな進列と大法要、そして福もち投げが行われ、賑やか。
163	香川県	三豊市	香川用水水口祭	6月11日		田植えシーズンが本格化するのを迎えて、香川用水の豊かなめぐみを祈って開催される祭り。豊作を祈って財団の鯉おどりや獅子舞、大野原龍王太鼓などが奉納される。
164	香川県	琴平町	氏子まつり	10月1日 ~ 2日		金刀比羅の氏子にとっては最も規模の大きな祭典。華麗なちょうさ(太鼓台)が各地から集まり、かけ声に合わせてちょうさを振り競いながら近づいて激突させ、最後にカキ棒が上に乗った方が勝ちになる「喧嘩ちょうさ」を見ることができる。
165	香川県	東かがわ市	白鳥神社秋祭	10月6日 ~ 8日		香川県の指定無形民俗文化財「虎頭の舞」を舞う虎獅子、大獅子などの獅子舞が奉納される。
166	香川県	琴平町	例大祭	10月9日 ~ 11日		御神幸の歴史は古く、江戸時代以前より今に続いているといわれ、琴平では古くから「おさがり」と俗称と呼ばれ、沿道は数万人の参拝者や見物客で賑わう。
167	香川県	観音寺市	さぬき豊浜ちょうさ祭り	10月10日 ~ 12日		10月の第2日曜日を含む金・土・日の3日間で行われる祭礼。一箇所に20数台のちょうさ(太鼓台)が大集合する。金糸銀糸に彩られた絢爛豪華なちょうさを担ぎ、太鼓を鳴らしながら各地区を練り歩く。中でも3日目に一宮神社で行われる迫力満点の「かき比べ」が祭りのハイライト。
168	香川県	小豆島町、土庄町	八幡神社の太鼓祭り	10月11日 ~ 21日		ふとん太鼓という昇山(かきやま)形式の太鼓祭り。小豆島の福田、四海、土庄、内海、富岡、池田、豊島の八幡神社で太鼓台を昇ぎ、地区ごとの様々な昇き方で演技をし奉納する。
169	香川県	観音寺市	大野原ちょうさ祭り(八幡神社例大祭)	10月19日 ~ 21日		20台近くの「ちょうさ」と2台の「だんじり」が地域内を練り歩きお祭りムードを盛り上げる。スポットライトや提灯で飾られた夜の宮入りは圧巻。
170	香川県	観音寺市	琴弾八幡宮秋季大祭	10月19日 ~ 21日		9台の太鼓(ちょうさ)が華々しく市内を練り歩く。
171	香川県	東かがわ市	引田ひなまつり	2月下旬 ~ 3月3日		引田では女兒が誕生すると初節句に、この地域独自の「引田飾り」と呼ばれるかざりつけを親族や近所の人に披露する風習があった。これが現代によみがえったのがこのおまつり。
172	愛媛県	松山市	椿まつり	旧暦1月7日 ~ 9日		伊予路に春をよぶまつり。商売繁盛、縁起開運、家内安全などの神社として多数の参拝者で賑わう。
173	愛媛県	松山市	道後温泉祭り	3月19日 ~ 21日		道後の春を彩るまつり。湯祈禱、湯奉納に始まり、プラスバンドパレードや女みこしかきくらべ、道後温泉時代パレードのほか、郷土芸能大会や道後温泉おどり等が行われる。
174	愛媛県	今治市	大山祇神社例大祭・後宮祭	5月20日 ~ 21日		旧暦4/22に行われる例大祭は、大山祇神社が現在の地に移された日を起源とする祭礼。特色は、「三島市」と呼ばれる大市にあり、現在でも古くからの伝統を守り、神社境内から宮浦港に至る1km余りの参道に市が立つ。大三島内外より祈願参拝の人々が訪れ、終日賑わう。
175	愛媛県	今治市	大山祇神社御田植祭	6月2日		五穀豊穣を祈願する御田植祭は、古くは真治3年(1346年)の記録が残る。稲の聖霊と相撲をとる一人角力が奉納され、白装束に赤襦の早乙女が厳肅に斎田に稲を植える。現在、愛媛県の無形民俗文化財に指定されている。
176	愛媛県	今治市	姫子島神社秋の例大祭	9月22日 ~ 23日		毎年秋分の日に行なわれる秋の大祭。前日は前夜祭が境内で行なわれ、当日はおとな御輿や子ども御輿が島内を練り歩く。夕暮れの神輿の宮入れまでは、島は一日中賑わう。
177	愛媛県	今治市	大山祇神社抜穂祭	10月2日		抜穂祭は新穀祭とも呼ばれる収穫祭。また、この大祭では一カ山が目に見えない稲の精霊と角力をとる一人角力(ひとりずも)が奉納される。この一人角力は現在、愛媛県の無形民俗文化財に指定されている。
178	愛媛県	上島町	魚島秋祭り	10月3日 ~ 5日		1日目は夜宮、2日目は神輿をかついで島内を歩く。3日目はお宮境内でだんじりを回す。
179	愛媛県	上島町	弓削地区秋祭り	10月8日 ~ 26日		3地区に分かれて行われ、いずれもだんじり、みこし、下弓削地区は奴や引きだんじり等が出て大変賑わう。 10/8~10/9:弓削土生地区 10/11~10/12:弓削佐島地区 10/11~10/13:弓削上弓削地区 10/17~10/19:弓削下弓削地区 10/25~10/26:弓削明神地区

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
180	愛媛県	四国中央市	かわのえ秋まつり	10月13日 ~ 15日		豪華絢爛な太鼓台が多数繰り出され、夜遅くまで賑わう。太鼓台のほかにも関船、神輿、獅子舞もある。
181	愛媛県	四国中央市	伊予三島秋祭り	10月20日 ~ 23日		三島・寒川・豊岡地区で行われる太鼓祭り、夜太鼓の統一かきは幻想的で必見の価値あり。(10/20~10/22 寒川地区 10/21~10/23 三島・豊岡地区)
182	愛媛県	伊予市	なかやま夏まつり	7月18日 ~ 19日		中山中学校グラウンド内で繰り広げられる打ち上げ花火や仕掛け花火は、迫力ある音や光を体感できる。ピアガーデンや中山音頭サンパ踊りなど催し物の多数。
183	愛媛県	宇和島市	由良神社裸まつりと舟競漕	7月15日		海の豊漁を祈願するこの行事は、こぎ手30人程度が乗り込み、2隻で競争する。
184	愛媛県	宇和島市	三島神社秋祭り	10月14日		牛鬼、四ツ太鼓、御輿、唐獅子などがある。
185	愛媛県	宇和島市	伊吹八幡神社秋祭り	10月16日		牛鬼、四ツ太鼓、神輿練りなどが行われる。
186	愛媛県	宇和島市	宇和津彦神社秋祭り	10月28日 ~ 29日		牛鬼とハツ鹿踊りで名高い古社。獅子舞も行われる。※10/28は神事のみ
187	愛媛県	宇和島市	三間町統一秋祭り	10月23日		鹿の子、唐獅子、牛鬼、御兵具行列や神輿などがある。
188	愛媛県	大洲市	えびす祭り	1月9日 ~ 11日		まつり期間中には、笹飾りなどの露店が並び、1/10の本えびすには、福入り餅まきなどのイベントがある。
189	愛媛県	大洲市	祇園まつり	1月31日 ~ 2月3日		八多喜のお祇園様として有名で、一年の厄除け祈願に訪れる多数の参拝者で賑わう。
190	愛媛県	大洲市	沖浦観音春季大祭	4月17日		国指定重要文化財の木造十一面観音立像が安置されている瑞龍寺で盛大に大祭が行われ、餅撒き、福撒きや多くの露店が軒を並べ賑わう。
191	愛媛県	大洲市	雲海まつり	11月18日		雲海を見ることができる絶景ポイントの雲海展望公園で開催。しし鍋・しぼりたての牛乳が味わえたり、紙風船とばし、もちまきなど楽しめる催し物が実施される。
192	愛媛県	西予市	日切地藏大祭	4月23日		日を決めて祈願すると願いが叶うといわれる。お札・五色旗の奉納、御神酒サービス、もちまき等が行われる。
193	愛媛県	西予市	第163回野村乙亥大相撲	11月24日 ~ 25日		年で163年目の歴史と伝統を誇り、全国で唯一プロの力士とアマチュアの選手の対決が見られる相撲の祭り。有名幕内力士による、稚児の成長を願う「稚児の土俵入」も人気。
194	愛媛県	西予市	宇和地区秋祭り	10月22日		五穀豊穡を祝う秋祭り。牛鬼・ほたかぶなどが見もの。
195	愛媛県	西予市	明浜地区秋祭り	10月24日 ~ 26日		10/24:高山地区で「宵宮の潮垢離(しおごり)」が行われる。地元の青年達が禪姿で海に飛び込み、身を清める勇壮な儀式。19:00~ 10/25:両地区とも、お神輿や牛鬼が暴れ回る。狩江地区の「お帰り」は神社までの急傾斜の階段を一気に駆け上がる。 10/26:高山地区秋祭り最終日。お帰りに走り続けるお神輿は必見。
196	愛媛県	伊方町	三崎秋まつり	10月8日 ~ 9日		まつりのハイライトは、牛鬼と四ツ太鼓の練りで、三崎地区が東西に分かれて行う、牛鬼と四ツ太鼓の争いに興奮すること間違いなし。その他、「相撲甚句」「唐獅子」「五ツ鹿」なども催される。
197	愛媛県	西条市	西条祭り	10月14日 ~ 17日		絢爛豪華な屋台や御輿が市内を巡行。クライマックスは16日夕刻の屋台と御輿の川入り。加茂川河岸に提灯を灯して集う姿は壮観。
198	愛媛県	新居浜市	新居浜太鼓まつり	10月16日 ~ 18日		高さ約5m、重さ約2tの大大鼓を150人が担ぎ上げ練り歩く勇壮な祭り。圧巻は40台以上の大大鼓の担ぎ比べ。
199	高知県	南国市	伊都多神社秋大祭	11月10日		毎年11月の秋の大祭にはドンドンと伊都多太鼓を響かせて、白装束に花笠、ピンクのたすきに帯を巻き、白塗りの化粧という出で立ちで界隈を練り歩きます。
200	高知県	香南市	若一王子獅子舞	11月8日		毎年11月8日に若一王子宮で催される神祭で、1300年の伝統を誇る舞。獅子と白髪のかぶりものに黒の天狗面をつけ、長さ1mほどの槍をもったからみ役が、太鼓の拍子にあわせて激しい動作で踊りまわる。
201	高知県	香南市	立山神社の棒術・獅子舞	11月1日		棒術は関ヶ原合戦後、香宗我部の遣臣達が山内土佐藩による武器の取り上げ等に反対し、農具である鎌の柄をとって武器とし、武芸を磨くために行っていたもので、立山神社の神祭で獅子舞とともに奉納されています。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
202	高知県	四万十市	橋の神輿渡し	10月29日		前日の10月28日に、白岩神社の神様を移した神鏡を八坂神社に迎え、翌日、白岩神社と八坂神社の神様(八坂神社の神様を移した神と神鏡)と一緒にみこしにのせ、行列で川舟へお見送りする。みこしを川舟に乗せて、お供に二隻の船を率いて約400m先の対岸までの船旅をして、対岸の急斜面を登り白岩神社へ神様をお返しする。
203	高知県	四万十市	半家天満宮秋祭り	11月2日		宇和島など南予から北幡地域、西土佐半家などに伝わった牛鬼祭り。半家天満宮から沈下橋を渡り牛鬼、神輿などを渡す。牛鬼は魔よけ的な役割を果たし、牛鬼を先頭にして道を清め払い、次に神輿を渡すという形がとられている。その後、牛鬼、神輿は半家天満宮に戻り、そこで花取り踊りや五ツ鹿踊りなどが行われる。
204	高知県	四万十市	一條大祭	11月22日 ~ 11月24日		一條大祭は文久2年(1862年)、一條神社の建立が行われて以来、盛大に行われており、各種催しが3日間行われ、土佐三大祭の一つにあげられています。御神火提灯行列や奉納相撲、神楽など様々な行事を盛大に開催します。稚児行列では、鮮やかな衣装で着飾った子どもたちが街中を歩きます。街中には露店が連なり、数万人の観客で賑わいます。
205	高知県	室戸市	椎名八王子宮秋祭	10月15日		椎名の太刀踊りは、毎年10月15日椎名八王子宮秋祭のときに拝殿を舞台として奉納されます。楽器に鉦、太鼓を用いず、拍子木で床をたたいてリズムをとり、歌舞伎の見得と相似た所作を見せることを特色とします。また、神輿が海に入る「神輿洗い」は勇壮です。
206	高知県	長岡郡大豊町	寺内太刀踊り	旧暦9月12日		切太刀と受け太刀の二人一組となり、白鉢巻・赤たすき・白たびをつけ、白衣、黒袴の服装で行います。太鼓や拍子木で調子を取りながら家内安全、五穀豊穡を祈り、それに合わせて「アラヨーオイヨー」と掛け声をかけ、約10分踊ります。地元の大田口小学校では、クラブ活動の一環として後継者の育成に取り組んでいる他、保存に努力しています。
207	高知県	長岡郡大豊町	薬師大祭	旧暦4月8日		お釈迦様の誕生日である旧暦の4月8日と、お釈迦様が亡くなった旧暦の2月15日に行われる大祭で、旧暦4月8日の大祭では、お釈迦様の誕生日に甘露の雨が降り注いだといういわれから、釈迦如来坐像に甘茶をかけてご祈願します。
208	高知県	長岡郡大豊町	岩原神社秋の大祭	10月15日		吉野川をはさんで接する岩原・永淵地区ではそれぞれ岩原神社・永淵神社に神楽を奉納します。その内容は、神祭の折り神霊を迎えた禊屋(とうや)に神主を招いて酒宴を開き、その後で庭先で神楽を舞います。大太鼓と鉦拍子にあわせて演じられるこの神楽は、氏子たちが手面をかぶり、白装束で曲芸的な所作を展開、舞は採物(手に持つもの)によって、幣(のさ)の舞、双刃の舞、二天の舞など数多くの舞があり、土佐の神楽としては珍しい「ひょうげ舞」を奉納します。
209	高知県	吾川郡仁淀川町	都太鼓踊り	旧暦8月22日		寿永の昔、讃岐屋島の戦いに敗れた平家一門は、阿波の祖谷から土佐の山中に入り、仁淀川地区の別枝都の集落へ落ち延びたと伝えられています。その時、伝授されたのが「太鼓踊り」で、数百年前より絶えることなく伝承されてきました。安徳天皇の御霊を安んじ奉るために皇陵塚前で円形になって、唄と太鼓に合わせて優美な踊りをくりひろげます。
210	高知県	吾川郡いの町	いの大國さま根本神社春大祭	旧暦1月22日		春と秋に大祭があり、春の大祭は土佐三大祭りの一つ。古くから伝えられている福俵を手に、福をいただきその年の幸せを祈願する。獅子舞や神楽「大國主の舞」が奉納される。
211	高知県	高岡郡佐川町	えびす祭り	1月10日		えびす祭りは、毎年1月10日(十日えびす)に商売繁昌を祈願し、桜の名所「牧野公園」にある恵美須神社で神事を行った後、役場・各種団体・町内保育園児・商工会員等が昔の衣装やハッピを着て、法螺貝を先頭に天狗・獅子舞に続いて槍や鉦などをもち、商店街を西から東へ練り歩きます。ハッピを着た保育園児による子供みこしのほか、巫女の衣装を着て花車に乗った福娘や、参加チームによる仮装行列等が祭りに彩りを添えます。
212	高知県	高岡郡四万十町	興津八幡宮秋季大祭	10月15日		400年以上の歴史があり、高知県の無形文化財に指定されています。宮舟と神輿の激突で豊漁、豊作を占う勇壮な祭りです。
213	高知県	高岡郡四万十町	高岡神社秋季大祭	11月15日		御神幸、流鏝馬といった古式神事が受け継がれている「五社さま」こと高岡神社のおまつり。地元住民による地場産品の販売や屋台を中心とした『五社ふるさとまつり』も同日開催されます。
214	高知県	高岡郡四万十町	仁井田神社秋季大祭	11月25日		無病息災を願って、牛鬼が下津井地区を練り歩きます。かつての森林鉄道のなごりであるめがね橋を牛鬼が渡る姿は、とても風情があります。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
215	高知県	高岡郡中土佐町	久礼八幡宮秋季大祭	旧暦8月14日 ~ 8月15日		旧暦の8月14、15日に行われる戦国時代から続く祭り。土佐の三大祭のひとつで、秋の豊作に感謝するお祭りです。太鼓と太鼓をぶつけ合う「けんか太鼓」や、高さ6m、重さ約1tの大松明の行列が、深夜、神社まで練り歩く勇壮な「御神穀(おみこく)さん」が見どころです。
216	高知県	土佐郡土佐町	宮古野虫送り	6月20日		田にいる害虫を西の方角に逃がして、豊かな実りを祈る伝統行事。「サイトコベツコサイノモリ 稲の虫は西へ行け」という掛け声と共に長さ1mの大ワラジを担ぎ、太鼓やほら貝、鳴り物を鳴らしながら田の畦を練り歩いた後、神社で参拝します。
217	高知県	安芸郡奈半利町	信守神社祭	旧暦9月25日		このお祭りで奉納されるのが「加領郷獅子舞」、県の無形文化財です。「てがい子」が獅子をからかって踊る舞。
218	高知県	幡多郡大月町	赤泊の太刀踊り	10月22日		毎年10月22日、赤泊音無神社で行われます。悪病退散と五穀豊穡を祈って毎年盛大なお祭りが開かれています。
219	福岡県	福岡市	博多祇園山笠	7月1日 ~ 7月15日	300万人	博多祇園山笠(はかたぎおんやまかさ)とは福岡県福岡市の博多区で毎年7月1日から7月15日にかけて開催される700年以上の伝統のある祭である。櫛田神社にまつられる素戔嗚尊に対して奉納される祇園祭のひとつ。正式には櫛田神社祇園例大祭。博多どんたくとともに、博多を代表する祭りである。
220	長崎県	長崎市	長崎くんち	10月7日 ~ 10月9日	約24万人	「長崎くんち」は長崎の氏神「諏訪神社」の秋季大祭である。寛永11年(1634年)、二人の遊女が諏訪神社神前に謡曲「小舞」を奉納したことが長崎くんちの始まりと言われている。以来、長崎奉行の援助もあつて年々盛んになり、さらに奉納踊には異国趣味のものが多く取り入れられた。この奉納踊は、国指定重要無形民俗文化財に指定されている。
221	熊本県	八代市	八代妙見祭	11月22日 ~ 11月23日	17万人	妙見祭(みょうけんさい)は、八代神社の秋の例大祭であり、九州三大祭の一つである。「八代妙見祭の神幸行事」として、国の重要無形民俗文化財に指定されている。妙見祭は、八代地方において最大の祭礼行事で、神幸行列は、寛永13年(1636)細川三斎が、神輿や祭器を寄進したことにより復興し、元禄時代(1688年 - 1704年)に祭式がほぼ整ったとされている。八代神社から御旅所である塩屋八幡宮まで神輿と神馬を中心とした行列が「お下り行列」され、一泊される。翌日、八代神社まで「お上り」の神幸で、神輿、神馬、神主、鉄砲、笠鉾、亀蛇、獅子等が行列をともにする。
222	熊本県	人吉市	おくんち祭り	10月3日 ~ 10月11日	4万人	国宝 青井阿蘇神社で行われる人吉球磨地方最大の秋祭り。ハイライトは9日の御神幸行列。神輿、獅子舞、神馬、稚児などの長い行列が人吉の中心市街地を練り歩く。
223	鹿児島県	鹿児島市	六月灯	旧暦 ~ 6月16日	10万人	六月灯(ろくがつどう)とは、旧暦の6月(現在は7月)を中心に鹿児島県の神社・寺院で行われる祭りである。鹿児島県を中心に旧薩摩藩領だった地域で行われる行事で、宮崎県の一部(都城市)でも開催される。鹿児島島の夏の風物詩であり、県民には「ロッカドー」の呼び名で親しまれている。六月灯が開催される神社や寺院では、和紙に絵や文字を書いた灯籠をはじめ、歌や踊りが奉納される。また、境内及びその周辺では縁日が立ち並び多くの人びとで賑わう。
224	沖縄県	糸満市	糸満ハーレー	旧5月4日	3万人(平日) ~ 5万人(休日)	海の恵みに感謝し、より一層の大漁と航海の安全を願って、ハーレー舟による勇壮な競漕が行われる。レースの途中で故意に舟を転覆させ、泳ぎながら舟を起こして再び乗り込み、レースを再開する「クヌカセー(転覆競漕)」は糸満海人の競漕技術を駆使した競技。
225	沖縄県	糸満市	糸満綱挽き	旧8月15日	3万人(平日) ~ 5万人(休日)	沖縄県の三大綱引。五穀豊穡、大漁祈願、家内安全、無病息災を願い、南北に分かれた雌雄の綱の結合によって実りを予祝し、勝負の結果で吉凶を占う行事。稲の不作と害虫に悩まされたある村の頭が、思案のあげく自分の父に尋ねたところ、「田の畦で大綱を引き、太鼓を打ち鳴らし、松明を振りかざしなさい」と言われ、父の教え通りに一夜を騒いだところ、害虫が全滅した。綱引きには、豊年予祝と併せて害虫駆除の意図も含まれているとされている。

	自治体名		お祭り等の名称	期間	来場人数 (概算)	お祭り等の概要
	都道府県	市町村				
226	沖縄県	大宜味村	塩屋のウンジャミ	旧盆明け の最初の 亥の日	300人(平日) ~500人(土 日)	田港・屋古・塩屋・白浜の四集落が共同で行う、五穀豊穡、無病息災を祈願する祭。女性中心の祭りで、午前中に4集落の司祭者であるノロが、田港のアシャゲ(祭場)に集まり、神迎えをする。 そこから屋古までの1kmを行列を作って歩き、屋古のアシャゲで、環になって踊り、最後は、屋古から塩屋までサバニ(小舟)漕ぎ競争がある。ノロは3隻のサバニに分乗し、男たちが威勢よくサバニを漕ぎ、塩屋では、女性たちが胸まで海につかりながら手招きをしたり、鉦を叩きながらサバニを迎える。その後海岸で神送りの神事を行う。国の重要無形民俗文化財に指定されている。
227	沖縄県	竹富町	竹富島の種子取祭	旧9月の 庚寅(か のえとら) ~ 辛卯(か のとう)	1000人超	竹富島の種子取祭(タナドゥイ)は、約600年の伝統があると言われており、島の行事の中で最も盛大で、1977年に国の「重要無形民俗文化財」の指定を受けている。祓い清めた土地に種子(稲や粟)を蒔き始める祭りで、毎年、旧暦9月の庚寅(かのえとら)、辛卯(かのとう)の2日間を中心に世持御嶽で狂言や舞踊など80余りの伝統芸能、棒術・太鼓・マミドーマ・ジツチュ・棒などの庭の芸能と弥勒・しきた盆・ザンクルロ・鍛冶工主・種子蒔狂言など舞台芸能が神々に奉納される。奉納行事は2日間だが、祭りとしては9日間行われる。

